

閲覧用

平成30年10月

印西市公共施設適正配置実施方針 (案)

平成 年 月

目 次

第1章 はじめに	1
1－1 方針策定の背景と目的	1
1－2 計画の位置付け	2
1－3 対象期間	2
1－4 対象施設	3
第2章 適正配置の基本方針	4
2－1 公共施設等総合管理計画で定める公共施設等マネジメントの基本的な考え方	4
2－2 公共施設等総合管理計画で定める数値目標	6
2－3 適正配置の基本方針	7
(1) 公共施設の適正配置に向けた基本姿勢	7
(2) 公共施設の適正配置の基本方針	7
2－4 適正配置に向けた具体的な方策	9
第3章 施設類型別の適正配置の方向性	10
3－1 適正配置の方向性の検討の流れ	10
(1) 検討対象施設	10
(2) 検討の流れ	11
(3) 利用圏域の考え方	13
3－2 施設類型別の適正配置の方向性	14
(1) 市民文化系施設	16
(2) 社会教育系施設	22
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	26
(4) 学校教育系施設	28
(5) 子育て支援施設	36
(6) 保健・福祉施設	43
(7) 行政系施設	51
(8) その他	57
第4章 今後の取り組み	61
資料編	62
本市の複合施設	63
定量的評価結果	64
各施設の配置図	75

第1章 はじめに

1-1 方針策定の背景と目的

平成28年度に策定した印西市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）では、本市が保有する全ての公共施設を現在の水準で維持すると仮定した場合、今後34年間で更新等の費用が、毎年度約7億円不足することが見込まれています。

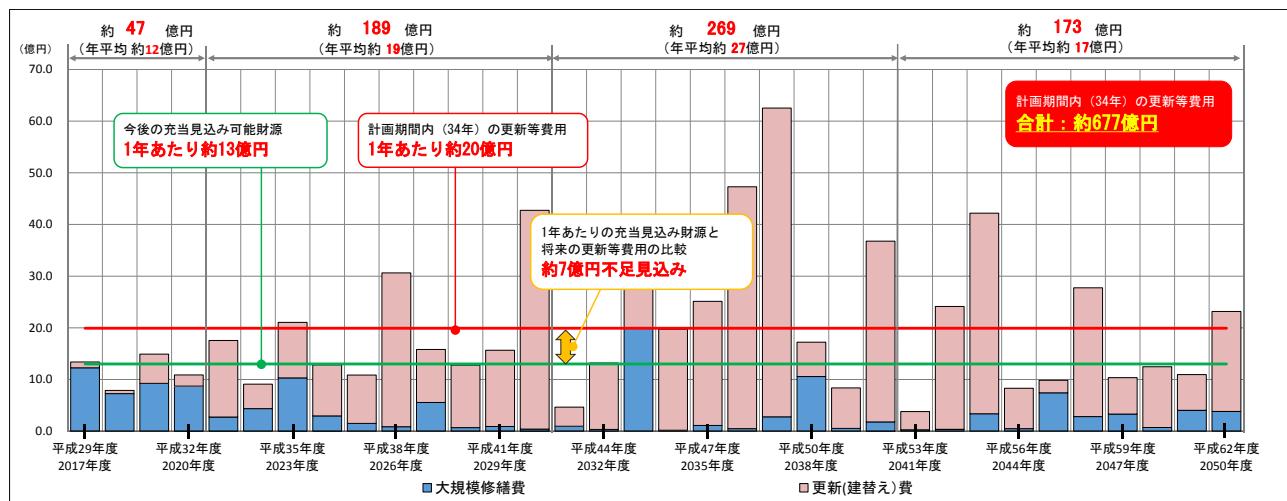


図1-1 公共施設の将来の更新等費用の推計

出典：印西市公共施設等総合管理計画

将来の人口構成の変化や財政状況等を踏まえると、今後、公共施設の更新等に充当できる財源の確保が困難になることが想定され、現在保有する全ての公共施設を維持し続けていくことは困難な状況にあります。

そのため、総合管理計画で定めた基本的な考え方等に基づき、公共施設を対象に、将来にわたって市民サービスを維持していくため、今ある公共施設の集約化や複合化等の方向性を示すことを目的に「印西市公共施設適正配置実施方針」（以下、「本実施方針」という。）を策定します。

1－2 計画の位置付け

本実施方針は、総合管理計画に基づき、今後の具体的な取り組み計画を定める「(仮称) 公共施設適正配置アクションプラン」を策定するための基本方針として位置づけます。

なお本実施方針は、今後、具体的に適正配置を検討していくための基礎資料として、現在の市の考え方をまとめたものです。

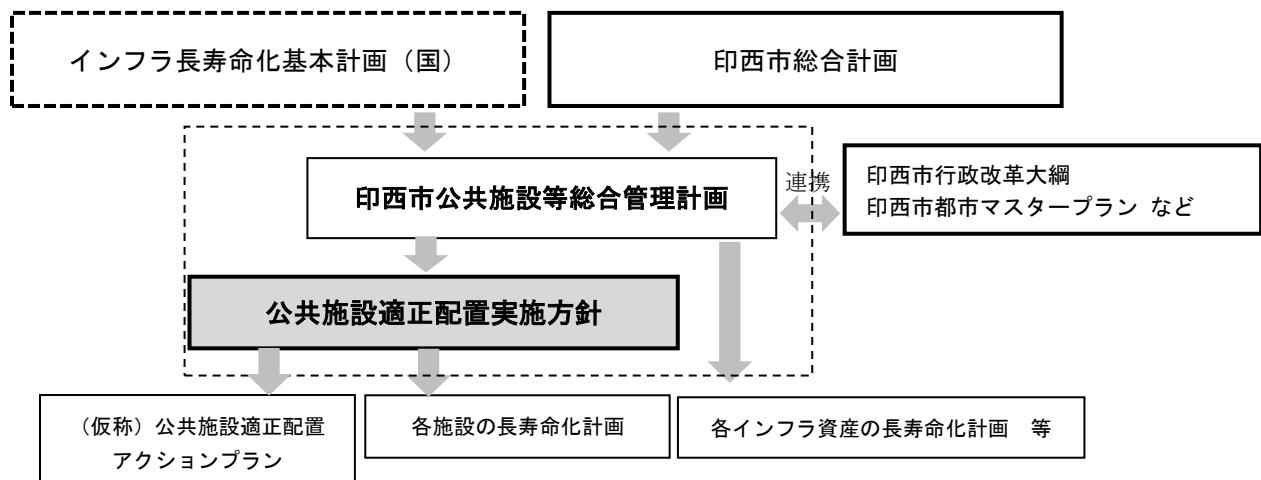


図 1-2 公共施設適正配置実施方針の位置づけ

1－3 対象期間

本実施方針の対象期間は、総合管理計画の計画期間である 34 年間のうち、当面の 14 年間（平成 29 年度から平成 42 年度）とします。また、第 2 期に向けた本実施方針の見直しは、平成 40 年度から平成 42 年度にかけて行います。ただし、上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などがあれば、必要に応じて見直しを行うものとします。

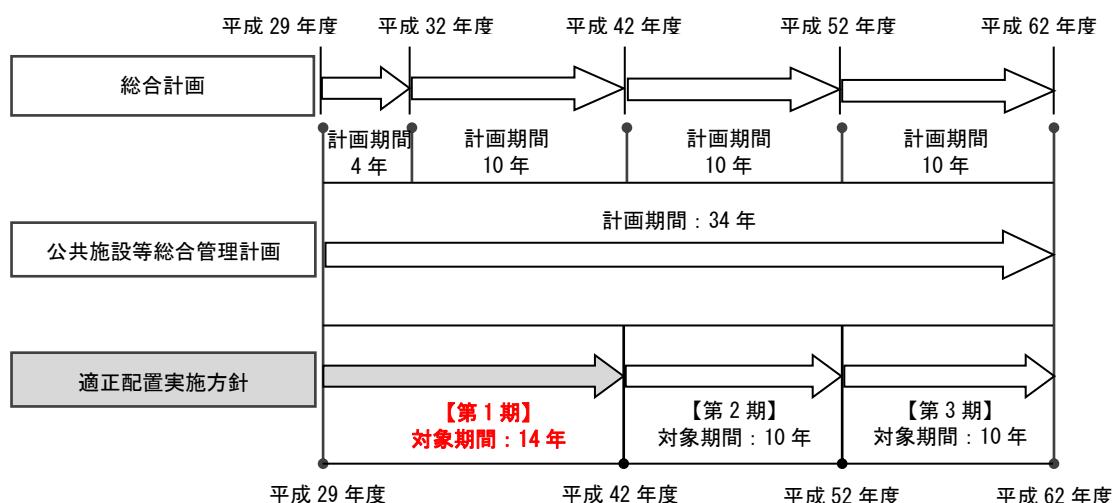


図 1-3 対象期間

1－4 対象施設

本実施方針で対象とする施設は、市が保有している公共施設等のうち、インフラ資産（附帯施設を含む）を除いた公共施設とします。

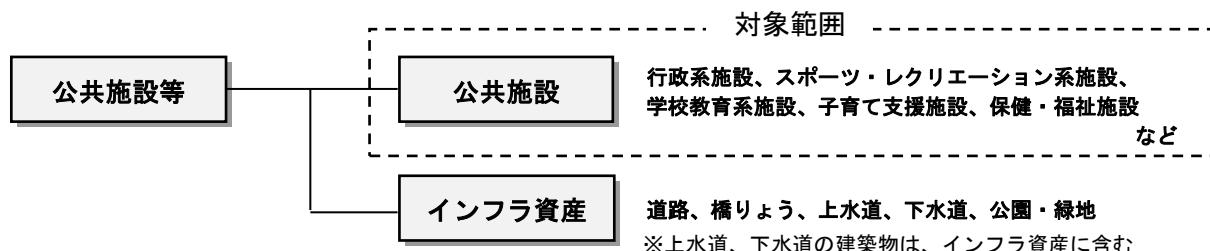


図 1-4 対象範囲

表 1-1 総合管理計画における対象施設（平成 26 年度末現在）

施設分類	施設例	施設数	延床面積(m ²)		構成比(%)
			構成比(%)	構成比(%)	
市民文化系施設	文化ホール、公民館、地域交流館、コミュニティセンター、集会所 など	43	15.0	28,848	9.4
社会教育系施設	図書館、印旛医科器械歴史資料館、印旛歴史民俗資料館	8	2.8	7,042	2.3
スポーツ・レクリエーション系施設	松山下公園、スポーツプラザ、テニスコート、野球場 など	10	3.5	12,726	4.1
学校教育系施設	小学校、中学校、給食センター、教育センター	36	12.5	193,817	63.0
子育て支援施設	幼稚園、保育園、学童クラブ、児童館、子育て支援センター など	41	14.3	14,042	4.6
保健・福祉施設	保健センター、福祉センター、高齢者就労支援センター など	15	5.2	10,535	3.4
行政系施設	印西市役所、支所、出張所、防災倉庫 など	94	32.8	23,825	7.7
公園・緑地	管理棟 など	25	8.7	768	0.2
供給処理施設	収集センター	1	0.3	2,629	0.9
その他	自転車駐車場 など	14	4.9	13,214	4.3
合計		287	100.0	307,446	100.0

第2章 適正配置の基本方針

2-1 公共施設等総合管理計画で定める公共施設等マネジメントの基本的な考え方

本実施方針の上位計画である総合管理計画では、公共施設等に係る将来の自治体経営の視点から総合的かつ計画的に管理していく「公共施設等マネジメントの基本的な考え方」を次のとおり定めています。

(1) 将来のまちづくりを見据えた公共施設等マネジメント

「印西市総合計画（平成24年3月）」で定めている将来のまちづくりの視点のもと、「印西市都市マスタープラン（平成25年3月）」等を踏まえて、施設の再編整理や空きスペースの活用、民間技術を活用した施設の管理・運営等の公共施設等マネジメントに取り組みます。

(2) 市民ニーズに対応した施設整備・サービスの維持

現在の施設の利用状況及び将来の市民ニーズや社会情勢の変化も踏まえ、適切な施設の整備（新たに必要となる施設の整備や施設用途の変更など）や可能な範囲でのサービスの維持（施設のバリアフリー化、申請・届出手続きの電子化など）に努めます。また、公共施設はサービスを提供するための目的ではなく手段であることを踏まえ、施設の必要性そのものの検討にも取り組みます。

(3) 既存の公共施設等の長期利用・長寿命化

施設管理者による日常点検・診断を実施するとともに、公共施設等の機能低下の兆候を検出し、使用不可能な状態となる前に補修などを行う予防保全型の維持管理に取り組み、既存施設の長期利用に取り組みます。また、中長期的な視点に立った公共施設等の長寿命化計画の策定を推進します。

(4) 将來の更新等費用の抑制及び平準化

厳しい財政状況の中、公共施設等の更新等を確実に行うために、施設保有量の適正化や長寿命型改修、民間活用の手法を含めた維持管理・運営の効率化等を図り、将来の更新等費用の抑制及び平準化に努めます。

また、「統合や廃止の推進方針」を次のとおり定めています。

- 将来にわたって適切に市民サービスを提供し続けるため、老朽化し更新時期を迎える施設、市民ニーズの変化等により利用が見込めない施設、借地を利用している施設、施設の維持管理費が他の類似施設より高い施設については、原則として統廃合を検討します。なお、将来のまちづくりの方向性や地域状況等を踏まえながら、必要なサービスを維持することに留意します。
- 新規で施設を整備する場合は、施設の統廃合を行い、市全体の施設総量（総延床面積）が増加しないようにします。
- 「印西市の公共施設に関する市民アンケート結果報告書（平成 28 年 6 月）」では、施設の統廃合に際しては、公共交通機関の充実や駐車場の確保が求められています。また、合併により市域が広がったことや、今後高齢化が更に進行していくことなどを踏まえ、施設の統廃合を検討する際には、将来的な財政負担に留意しつつ、公共交通の充実や駐車場の確保等を検討します。
- 施設の廃止により生じる跡地は原則として売却するなどし、公共施設等への充当可能財源の確保に努めます。ただし、施設の老朽化状況や地域のニーズ等を踏まえて必要性が認められる場合は、施設の活用等の検討も行います。

2－2 公共施設等総合管理計画で定める数値目標

現在保有する全ての公共施設の更新等を続けた場合、毎年度約7億円不足する見込みであり、充当可能財源内に収めるためには、延床面積を「約34%」縮減する必要があります。

そのため、延床面積の縮減は「34%」（基準値は平成26年度末時点の延床面積307,446m²）を目標とします。ただし、社会情勢の変化や更新等費用の削減状況などを踏まえ、必要に応じて適切に数値目標を見直します。

公共施設保有量（延床面積）を34年間で34%縮減

また、この数値目標のとおりに縮減した場合、市民サービスに大きな影響を与えるため、公共施設保有量の縮減と併せてソフト面での取り組みを推進し、維持管理費の縮減や充当可能財源の確保などを行うことにより、縮減目標の圧縮を目指します。

なお、新規で施設を整備する場合は、施設の統廃合を行い、市全体の施設総量（総延床面積）が増加しないようにします。

<ソフト面の取り組みによる削減方法例>

- 跡地等の未利用地の売却
- 指定管理者制度の導入
- 維持管理に関する業務委託の一括発注
- PPP・PFI手法の活用
- 国庫補助、地方財政措置等の支援策の積極的な活用（充当可能財源の確保）
- 受益者負担の見直し（充当可能財源の確保）
- 広域連携の検討 等

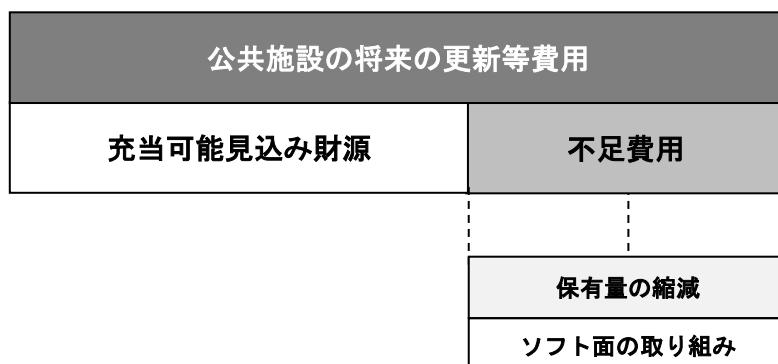


図2-1 更新等費用縮減のイメージ

2－3 適正配置の基本方針

(1) 公共施設の適正配置に向けた基本姿勢

将来的に予想される厳しい財政状況の中で、市民サービスを維持、向上するためには、持続可能な行財政運営を図らなければなりません。

しかし、公共施設の更新等費用や維持管理費用が大きな負担となる中で、施設の老朽化に対応しなければならないほか、公共施設以外にも市が維持、向上すべき様々な市民サービスがあります。

そのため、公共施設の統廃合等を進めることにより更新等費用の抑制を図るとともに、地域に残すべき公共施設は市民が安全、安心で利用しやすい施設とするため、適切な修繕や施設の機能強化を図ります。

また、公共施設の統廃合等により支出の必要が無くなった維持管理費用や、ソフト面の取り組みにより削減することができた維持管理費用等は、上記の様な残すべき公共施設の適正な管理や機能強化のほか、様々な市民サービスの維持、向上のための財源として活用していきます。

(2) 公共施設の適正配置の基本方針

総合管理計画における「公共施設等マネジメントについての基本的な考え方」や公共施設の適正配置に向けた基本姿勢等を踏まえ、適正配置の基本方針を次のとおり定めます。

方針1 市民サービスの維持向上

- 「市民サービス」と「建物」を分けて考え、全ての建物を維持することではなく、市民サービスの維持、向上を目的とします。なお、現在利用されている方はもちろん、今後の市民ニーズにも応えられるよう施設のあり方の検討を踏まえることとします。

方針2 サービス提供主体の見直し

- これまで、市が主体となり多くの市民サービスを提供してきました。これからは、より効果的・効率的に市民サービスを提供することを目的に、指定管理者制度等の民間事業者等による市民サービスの提供や民間事業者の類似サービスの活用を図ることとします。また、近隣自治体との連携による同一サービスの相互利用についても検討します。

方針3 建物規模・配置の適正化

○「建物」の大規模改修や更新（建替え）をする際には、一つ一つの「市民サービス」について、将来人口や今後の市民ニーズ等を踏まえ、適正な規模を検討するものとします。

方針4 建物の長期利用の推進

○今後も市民サービスを提供する必要があるため維持すべき「建物」については、適切な修繕等により長期利用を図ります。

○長寿命化工事等により、建物の整備から更新（建替え）までの期間を延伸することで、中長期的なコスト効率性の向上を図り、更新（建替え）コストを抑制します。また、大規模改修や更新（建替え）の費用負担が同時期に集中してしまうことが懸念されるため、長期利用により費用負担の平準化を図ります。

方針5 公会計の活用による公共施設マネジメント

○公共施設の統廃合は、市民サービスの維持、向上のため持続可能な行財政運営を図ること等が目的です。しかし、公共施設を利用している方にとっては、市民サービスの低下となるため、公共施設マネジメントの推進に際しては、統廃合等によって得られる財源（以下「効果額」という。）を適切に算定し、市民へ示さなければなりません。また、固定資産台帳に基づく有形固定資産減価償却率（※）等を示すことも必要です。

なお、効果額の算定においては、各地方公共団体が比較可能な形で整備した統一的な基準による財務諸表等を積極的に利活用します。

※有形固定資産減価償却率：償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合、つまり資産の経年の程度を示す指標で、百分率にて表されます。なお、数値が低いほど当該資産が新しく、数値が高いほど古いことを表しておりますが、税法上の償却年数から計算している数値であり、有形固定資産減価償却率が最大値の100%であったとしても、建物が使用できないことを示すものではありません。

2-4 適正配置に向けた具体的な方策

適正配置の基本方針に基づき、施設の検討を進める具体的な方策は、以下のとおりです。

表 2-1 適正配置の具体的方策

方策	内容	イメージ
①集約化	同一サービスの複数施設をより少ない施設規模や数に集約すること	
②複合化	余剩・余裕スペースについて、周辺の異種サービスを集約すること	
③民間施設の活用	サービスの提供に周辺の民間施設を活用すること	
④実施主体や管理運営主体の変更	事業の実施主体や管理運営主体を民間や地元組織などへ変更すること	
⑤機能の転用	既存の施設を他の用途の施設へと転用すること	
⑥廃止	施設を廃止すること	
⑦譲渡	建物や跡地等を民間や地元組織等へ譲渡すること	
⑧広域相互利用	近隣自治体と施設を相互利用すること	

第3章 施設類型別の適正配置の方向性

3-1 適正配置の方向性の検討の流れ

(1) 検討対象施設

適正配置の方向性を具体的に検討する施設は、下表のとおりとします。

表3-1 具体的な方向性の検討対象施設（H29.4.1現在）

大分類	中分類	小分類	施設数
市民文化系施設	集会施設	集会施設	34
		公民館	6
	文化施設	文化施設	1
社会教育系施設	図書館	図書館	6
	博物館等	博物館等	3
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ施設	1
学校教育系施設	学校	小学校	20
		中学校	9
	その他教育施設	給食センター(※)	6
		その他教育施設	1
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	2
		保育園	5
	幼児・児童施設	学童クラブ	21
		その他子育て支援施設	6
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	5
	障がい福祉施設	障がい福祉施設	2
	保健施設	保健施設	5
	その他社会福祉施設	その他社会福祉施設	3
行政系施設	庁舎等	庁舎等	10
	消防施設	消防施設	78
	その他行政系施設	その他行政系施設	6
その他	その他建築系公共施設	有料自転車駐車場	6
		無料自転車駐車場	3
		その他建築系公共施設	5
合計			244

※給食センターについては、平成29年8月に供用開始した中央学校給食センターを含めております。

(2) 検討の流れ

施設類型別の適正配置の方向性の検討の流れは次のとおりです。

①定量的評価

施設の「運用コスト」、「利用状況」、「建物性能」の指標化により、定量的な評価を行います。

②定性的評価による適正配置の方向性

定量的評価結果を基に、「利便性」、「防災性」の視点から配置に配慮すべき事項及び総合管理計画における「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」等を踏まえながら、施設の必要性、公平性等の特性を定性的に評価し、適正配置の方向性を検討します。

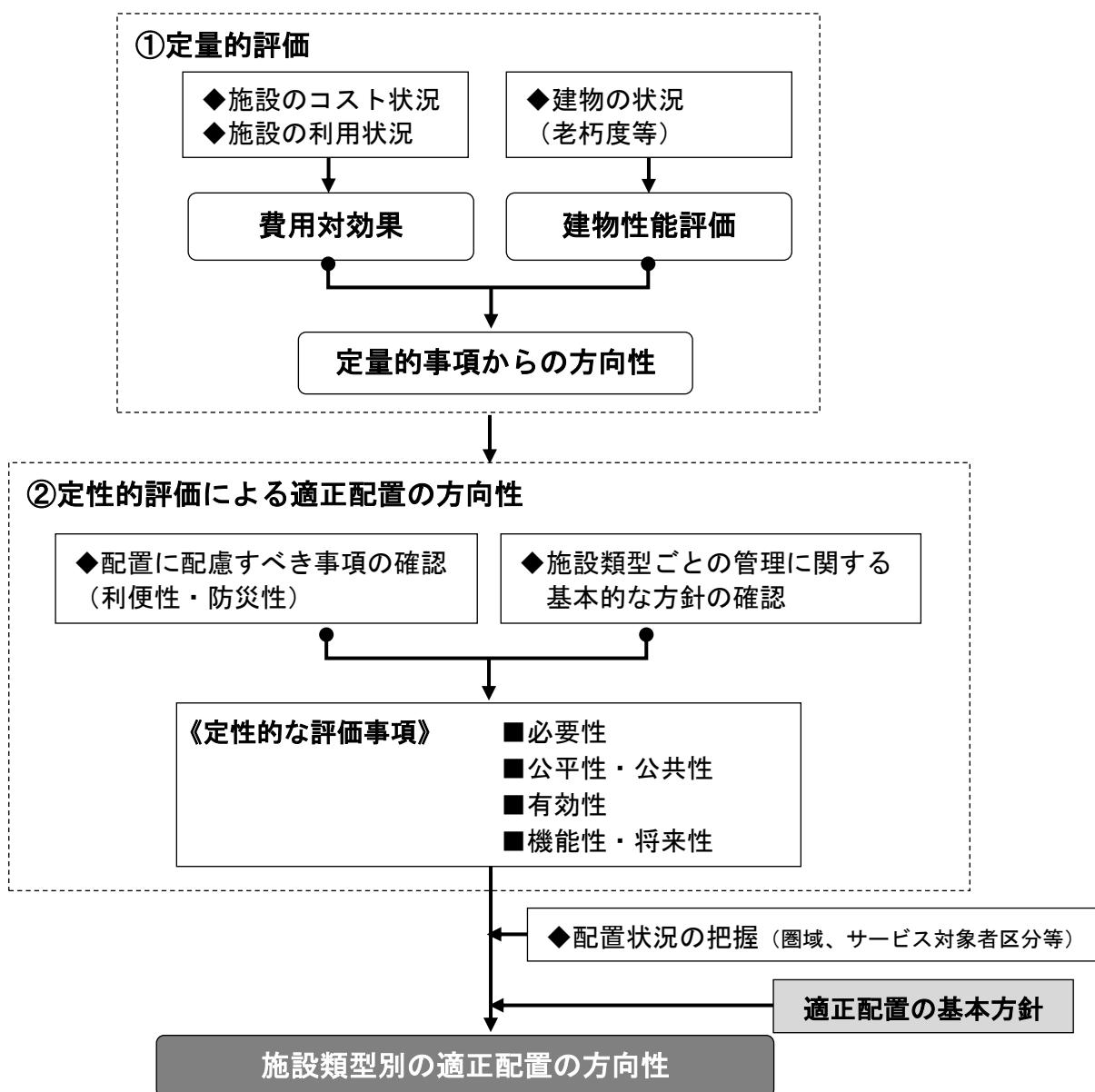


図 3-1 施設類型別の適正配置の方向性検討の流れ

【参考】定量的評価の考え方について

施設の利用状況（利用者数、稼働日数など）、運営コスト（光熱水費等の維持管理費等）、建物性能（建設年、延床面積、改修の有無など）を指標として定量的評価を行います。

具体的には、下図に示すとおり、縦軸を施設の利用状況と運営コストを用いた費用対効果評価とし、「優」評価の緑色領域、「普通」評価の黄色領域、「劣」評価のオレンジ色領域の3領域に分け、横軸を建物性能評価とし、「優」評価の青破線領域、「普通」評価の黒破線領域、「劣」評価の赤破線領域の3領域に分けています。この縦軸と横軸の交点の位置で9領域に施設を区分し、定量的評価とします。

例えば、費用対効果評価が上段の優領域にあり、建物性能評価が右列の優領域にある施設は、利用者等が多く、運営コストが低い施設であるとともに、建物の状態も良い施設であり、長期利用を図るべき施設であると評価します。

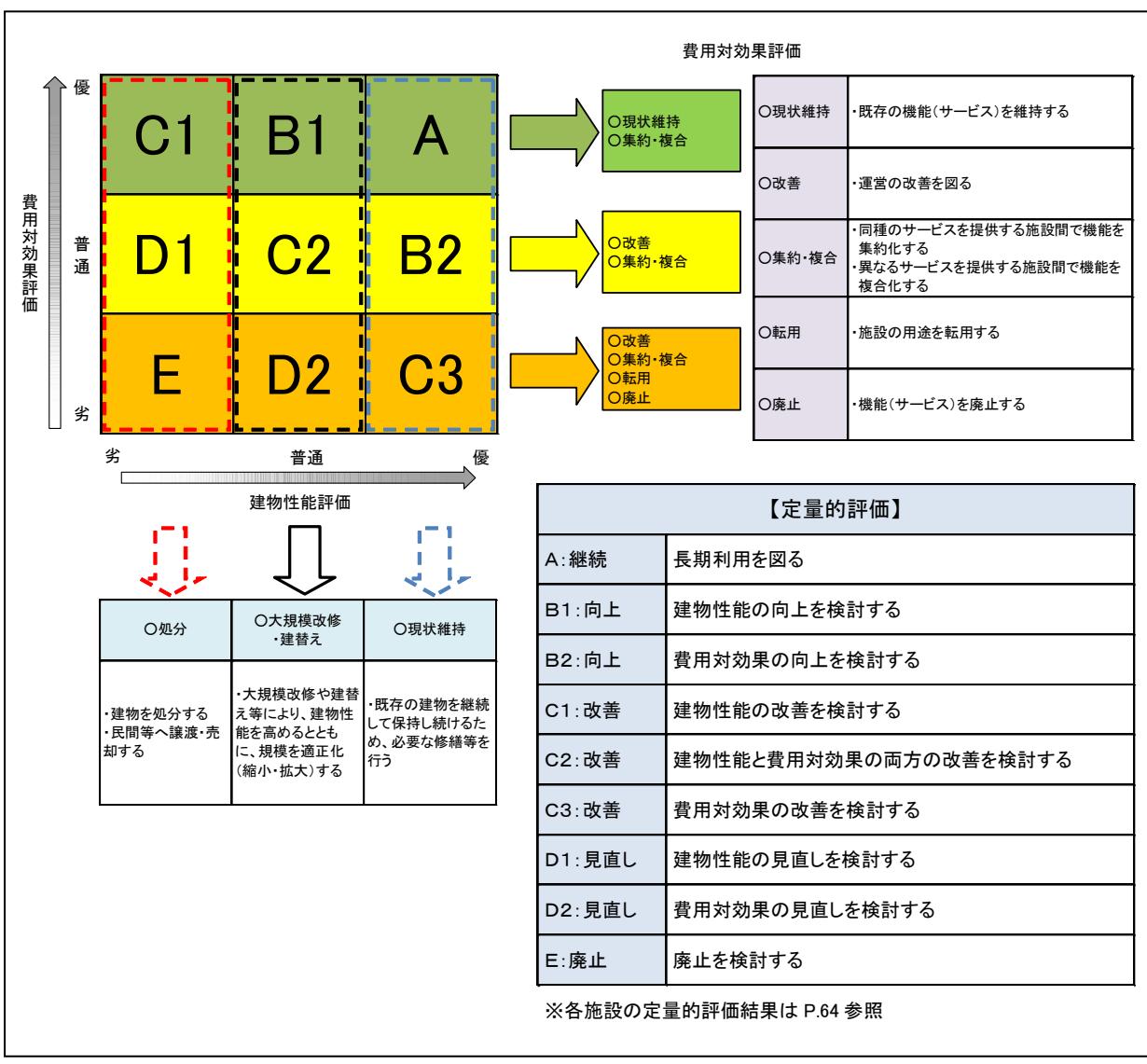


図 3-2 定量的評価の考え方

(3) 利用圏域の考え方

公共施設の適正配置を進めるには、地域コミュニティや防災の拠点としての施設の役割や、市民がサービスを受けるために移動する距離、公共交通の状況、更なる高齢化の進展等を考慮し、表3-2のとおり利用圏域を定めます。なお、中圏域の施設については、駅圏を踏まえて利用圏域を表3-3のとおり定めます。ただし、将来予想される人口減少や厳しい財政状況等に鑑み、施設整備や維持管理費等を抑制する必要があることから、利用状況や費用対効果を踏まえ、全ての圏域に全ての施設を配置するものではありません。

表3-2 利用圏域のイメージ

利用圏域	利用の範囲	施設の考え方
広域	近隣自治体	○文化・観光機能を有する施設や大規模なイベント・大会等の会場となる施設等、今後、他自治体との共同利用が考えられる施設
市域	市全域	○全市民の利用を前提とした施設 ○市の市民サービス提供の拠点となる施設
中圏域	駅圏・複数中学校区	○概ね駅圏や複数の中学校区程度の市民の利用を前提とした施設 ○市域を対象とした市民サービスを補完する施設
地域	地区・中学校区・小学校区	○特定地域の市民の利用を前提とした施設

表3-3 中圏域の利用圏域（※）

No	利用圏域
1	木下駅圏（印西中学校区）
2	小林駅圏（小林中学校区、本塙中学校区）
3	千葉ニュータウン中央駅圏（木刈中学校区、船穂中学校区、原山中学校区）
4	牧の原駅圏（西の原中学校区、滝野中学校区）
5	印旛日本医大駅圏（印旛中学校区）

※ 平成29年4月1日現在の中学校区を基にして、中圏域の利用圏域を定めます。

3－2 施設類型別の適正配置の方向性

施設類型別の適正配置の方向性（記載例）

【検討対象施設】

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
●●●●	1980	37	100	●●●中学校区	広域	単独	導入済	
××××	1990	27	500	×××中学校区	市域	複合	-	
□□□□	2000	17	1,000	□□□中学校区	地域	単独	導入済	

- 類型別の適正配置の方向性を検討する上で、対象となる施設の基本情報を記載します。
- 「建築年度」は、施設が複数建物を保有している場合は、床面積が最も大きい主要建物の建築年度を記載します。なお、学校では、校舎より体育館の方が床面積が大きい場合、主要建物である校舎の建築年度を記載します。
- 「延床面積」は、施設が保有する建物の合計面積を記載します。なお、複合施設の場合は、その施設が専有している面積を記載します。
- 「利用圏域」は、施設サービスの対象者の区分を表します。
- 「施設区分」は、単独で存在する施設か、他の施設との複合施設かを表します。
- 「指定管理者制度」は、施設運営等に同制度を導入しているかを表します。

【定性的評価】

項目	主な観点
必要性	<p>○法令により、市が設置しなければならないか。</p> <p>○市の施策の推進に係わっているか。</p> <p>○現在より財政状況が悪化した場合、他施設より優先して存続すべきか。</p> <p>○施設を廃止した場合、市民生活に与える影響はどうか。</p>
公平性・ 公共性	<p>○受益の対象者は特定の市民でないか。</p> <p>○利用者は特定の市民となっていないか。</p> <p>○市内に類似・競合する施設が存在するか。</p>
有効性	<p>○他の施設で同一の市民サービスの提供が実施できないか。</p> <p>○設置目的に応じた効果が現れているか。</p> <p>○施設は十分に活用されているか。</p> <p>○今後、10年間で利用者が増加する見込みはあるか。</p>
機能性・ 将来性	<p>○老朽化に伴う大規模な改修等が計画されている施設か。</p> <p>○今後の維持管理費の見込みはどうか。</p> <p>○民間活用など新たな取り組みがなされているか。</p>

- 施設類型毎に、上表の観点より、定性的評価の結果を記載します。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

-

- 公共施設等総合管理計画で定めた施設類型別の中の基本方針を記載します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性

市民 サービス	○市民サービスの維持、集約化、民間の活用等について記載します。
施設・ 建物配置	○既存建物の活用、大規模改修や更新時期での集約化等について記載します。

- 施設類型別の適正配置の方向性を、「市民サービス」と「施設・建物配置」に区分して記載します。

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
●●●●	○	-	○	-	-	-	-	-	○
××××	○	-	-	-	-	-	-	-	○
□□□□	-	-	-	-	-	-	-	-	○

- 第1期中の、具体的な取り組み方策を表します。

- 複数方策に「○」が付いている場合は、該当方策を組み合わせて取り組みを検討することを表します。

例：①集約化、③民間施設の活用、当面継続に「○」が付いている場合

●●●●施設は当面継続し、建替え時期に集約化を検討します。なお、集約化の際は、サービス水準を維持するため、併せて民間施設を活用したサービスの提供も検討します。

(1) 市民文化系施設

<集会施設>

(集会施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
集会所等(※)	-	-	-	-	地域	単独	導入済	
中央駅北コミュニティセンター	1995	22	1,269	木刈中学校区	地域	単独	導入済	
中央駅南コミュニティセンター	1995	22	1,264	原山中学校区	地域	単独	導入済	
永治コミュニティセンター	1998	19	456	木刈中学校区	地域	単独	導入済	
船穂コミュニティセンター	2002	15	731	船穂中学校区	地域	複合	導入済	
市民活動支援センター	1990	27	216	原山中学校区	市域	複合	導入済	
牧の原地域交流センター	2014	3	567	滝野中学校区	地域	単独	-	
※集会所等:集会所、青年館、構造改善センター								

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ いづれの施設も、地域のコミュニティ活動の拠点として、市の施策にも係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。 ○ コミュニティセンター及び一部の集会所等は、防災拠点（特別避難所）としての機能を有しています。
公平性・公共性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動支援センター以外の施設は、地域住民を対象とした施設であり、多くの市民に利用されています。 ○ 市民活動支援センターは、市全体を対象とした施設であり、利用者数は多いものの、利用者が特定の市民となっています。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動支援センター以外の施設は、市民サービスを他施設にて実施することができます。 ○ 設置目的に応じた効果が現れており、活用されています。 ○ 今後も一定の利用者が見込まれますが、利用者の減少が予想される施設もあります。
機能性・将来性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化が進行している施設があります。 ○ 集会所等は、地域のコミュニティ活動の拠点として、町内会等の地元組織が主体となって管理運営を行っています。また、市の補助金を活用し、町内会等所有の集会施設への建替え等を進めています。 ○ 牧の原地域交流センター以外の施設は、指定管理者制度を導入しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 利用者の増加が見込める施設については、老朽化状況や市民ニーズ等を踏まえ、計画的に修繕・改修を行い、施設の長期利用を図ります。
- 利用者が減少傾向であり、今後も需要の減少が想定される施設については、空きスペース（余剰空間）の有効活用、集約化や複合化等を積極的に検討します。なお、複合施設においては、関係所管課との調整のもと検討します。
- 公民館、中央駅前地域交流館については、市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を検討します。
- 集会所等については、地域が主体となって利用する施設であることから、今後も地域との協議を行い、市の補助金を活用して、町内会等所有の集会施設への建替え等を進めていきます。
- 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p><地域をカバーする市民サービスの継続></p> <p>○集会所等は、今後も地域をカバーする市民サービスを継続します。</p> <p>○コミュニティセンターは、今後も地域をカバーする市民サービスを継続するとともに、地域コミュニティや防災の拠点としての施設のあり方を検討します。また、各種講座の実施や貸館事業などの市民サービスごとに、利用状況や費用対効果、今後の市民ニーズなどを踏まえた検証を行います。</p> <p>○貸館事業については、他の貸館施設との役割や規模等の見直しを行うとともに、市民ニーズや行政課題等を踏まえた他の機能への転用などを検討します。</p> <p>○牧の原地域交流センターは、新規の施設であることから、今後も地域をカバーする市民サービスを当面継続します。</p> <p><市域をカバーする市民サービスの継続></p> <p>○市民活動支援センターは、今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p>
施設・ 建物配置	<p><地域や中圏域における拠点形成></p> <p>○コミュニティセンターは、市民サービスの検証を踏まえ、地域や中圏域での施設配置として、周辺に立地する施設との複合化や他の貸館施設との集約化等を検討します。</p> <p><地域への施設の移管></p> <p>○集会所等は、地域との協議を行い、町内会等所有の集会施設への建替え等を進めます。</p> <p><建物の長期利用></p> <p>○今後も維持する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
集会所等	-	-	-	○	-	-	○	-	-
中央駅北コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
中央駅南コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
永治コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
船穂コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
市民活動支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
牧の原地域交流センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
・集会所等については、地域との協議を行い、市の補助金を活用して、町内会等所有の集会施設への建替え等を進めていきます。									

○:検討する方策

(公民館)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
中央公民館	1978	39	2,715	印西中学校区	中圏域	単独	-	
小林公民館	1994	23	1,760	小林中学校区	中圏域	複合	-	
そうふけ公民館	1998	19	2,670	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
印旛公民館	1976	41	1,909	印旛中学校区	中圏域	単独	-	
本塙公民館	1997	20	3,723	本塙中学校区	中圏域	単独	-	
中央駅前地域交流館	1986	31	3,835	原山中学校区	中圏域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習・地域づくりの拠点として、各種事業を行っているとともに、市民の自主的な文化・芸術等の相談・活動ができる施設として、市の施策に係わっており、廃止した場合の影響がある施設です。 ○印旛公民館以外は、防災拠点（特別避難所）としての機能を有しています。
公平性・ 公共性	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者数は多いものの、利用者が特定の市民となっています。 ○概ね中圏域毎に設置されています。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ○いずれの市民サービスも、他施設にて実施することができます。 ○設置目的に応じた効果が現れており、活用されています。 ○今後も一定の利用者が見込まれますが、中央公民館や印旛公民館では、利用者の減少が予想されます。
機能性・ 将来性	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公民館及び印旛公民館の老朽化が顕著です。 ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討しています。

（公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針）※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 利用者の増加が見込める施設については、老朽化状況や市民ニーズ等を踏まえ、計画的に修繕・改修を行い、施設の長期利用を図ります。
- 利用者が減少傾向であり、今後も需要の減少が想定される施設については、空きスペース（余剰空間）の有効活用、集約化や複合化等を積極的に検討します。なお、複合施設においては、関係所管課との調整のもと検討します。
- 公民館、中央駅前地域交流館については、市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を検討します。
- 集会所等については、地域が主体となって利用する施設であることから、今後も地域との協議を行い、市の補助金を活用して、町内会等所有の集会施設への建替え等を進めていきます。
- 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p><中圏域での市民サービスの継続></p> <p>○今後も中圏域での市民サービスを継続するとともに、地域コミュニティや防災の拠点であることも踏まえた施設のあり方を検討します。また、各種講座の実施や貸館事業などの市民サービスごとに、利用状況や費用対効果、今後の市民ニーズなどを踏まえた検証を行います。</p> <p>○貸館事業については、他の貸館施設との役割や規模等の見直しを行うとともに、市民ニーズや行政課題等を踏まえた他の機能への転用などを検討します。</p> <p><民間活力の活用></p> <p>○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p><中圏域における拠点形成></p> <p>○市民サービスの検証を踏まえ、中圏域での施設配置として施設の集約化と利用状況等に応じた適正な規模を検討します。また、老朽化した施設や周辺に貸館施設が存在する施設については、周辺に立地する施設との複合化や他の貸館施設との集約化等も検討します。</p> <p><建物の長期利用></p> <p>○今後も維持する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
中央公民館	-	○	-	-	-	-	-	-	-
小林公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	○
そうふけ公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印旛公民館	-	○	-	-	-	-	-	-	-
本塙公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	○
中央駅前地域交流館	-	-	-	○	-	-	-	-	○

・中央公民館は、老朽化が顕著であり、借地であることから移転を検討します。併せて、市民サービスについて検証を行い、適正な規模や他の施設との複合化を検討します。
 ・印旛公民館は、老朽化が顕著であり、利用者が少ないとから移転を検討します。併せて、市民サービスについて検証を行い、適正な規模や他の施設との複合化を検討します。
 ・平成23年度に大規模改修を実施し、利用者数も安定している中央駅前地域交流館において、指定管理者制度の導入を検討します。

○:検討する方策

<文化施設>

(文化施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
文化ホール	1993	24	4,169	印西中学校区	広域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○市内唯一の施設であり、市民の文化の振興に寄与する施設として、市の施策に係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・ 公共性	○全市民を対象とした施設であり、多くの市民に利用されています。 ○近隣自治体と連携した広域利用が可能な施設です。
有効性	○設置目的に応じた効果が現れており、十分に活用されています。 ○今後も一定の利用者が見込まれます。
機能性・ 将来性	○施設の老朽化が進行しています。 ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

- 今後も需要の増加が見込める施設であることから、老朽化状況や市民ニーズ等を踏まえ、適切な修繕・改修を行い、建物を安定して利用できるようにします。
- 施設規模等を考慮して、長期的な施設のあり方を検討します。
- さらなる稼働率向上のための活用方法を検討します。
- 市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の導入を検討します。
- 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p><市域をカバーする市民サービスの継続> ○今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p> <p><民間活力の活用> ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p><建物の長期利用> ○計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。 ○建物の建替えに際しては、近隣自治体との広域利用や立地場所及び適正な規模等を検討します。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
文化ホール	-	-	-	○	-	-	-	-	○

- ・当面継続とし、建物の長期利用を図ることとしますが、指定管理者制度の導入を検討します。

○:検討する方策

(2) 社会教育系施設

<図書館>

(図書館)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
大森図書館	1993	24	1,149	印西中学校区	中圏域	複合	-	
小林図書館(分館)	1994	23	247	小林中学校区	中圏域	複合	-	
そうふけ図書館(分館)	1998	19	501	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
小倉台図書館(分館)	1999	18	2,700	木戸中学校区	中圏域	単独	-	
印旛図書館(分館)	2003	14	377	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
本塙図書館(分館)	2002	15	324	滝野中学校区	中圏域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○図書の提供等により、教育と文化の発展に寄与する施設として、市の施策に係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・ 公共性	○概ね中圏域ごとに設置されており、多くの市民に利用されています。
有効性	○設置目的に応じた効果が現れています。十分に活用されています。 ○今後も一定の利用者が見込まれます。 ○図書館だけでなく、他の公共施設を活用して図書サービスを提供しています。
機能性・ 将来性	○いずれの施設も老朽化が進行し始めています。 ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の中長期方針)

- 老朽化状況や市民ニーズ等を踏まえ、点検・診断などをもとに、計画的に修繕・改修を行い、長期利用を図ります。
- 図書館が近くにない地域については、既存施設を活用したサービス提供を検討します。
- 市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の導入を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p><中圏域での市民サービスの継続> ○今後も中圏域での市民サービスを継続するとともに、他の施設を活用したサービス提供の方法を含めて、図書館としての施設のあり方を検討します。</p> <p><民間活力の活用> ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p><建物の長期利用> ○計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。 ○施設のあり方の検討を踏まえ、建物の大規模修繕や建替えに際しては、集約化や適正な規模等を検討します。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
大森図書館	-	-	-	○	-	-	-	-	○
小林図書館（分館）	-	-	-	-	-	-	-	-	○
そうふけ図書館 (分館)	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小倉台図書館（分館）	-	-	-	○	-	-	-	-	○
印旛図書館（分館）	-	-	-	-	-	-	-	-	○
本塙図書館（分館）	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・大森図書館は、文化ホールに併せて、指定管理者制度の導入を検討します。

・小倉台図書館は単独館であり利用者数も安定していることから、指定管理者制度の導入を検討します。

○:検討する方策

<博物館等>

(博物館等)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
印旛医科器械歴史資料館	1977	40	928	印旛中学校区	市域	単独	導入済	
印旛歴史民俗資料館	1985	32	815	印旛中学校区	市域	複合	-	
木下交流の杜歴史資料センター	1994	23	500	印西中学校区	市域	単独	-	平成28年度開館

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○歴史・文化に関わる資産・資料等の保管と情報発信をする施設として、市の施策にも係わっている施設ですが、廃止した場合の影響は大きくありません。
公平性・ 公共性	○全市民を対象とした施設ですが、利用者は限られています。
有効性	○印旛医科器械歴史資料館及び印旛歴史民俗資料館は、設置目的に応じた効果が現れていますが、市民の利用が少なく、十分に活用されているとは言えない状況です。 ○木下交流の杜歴史資料センターは、設置目的に応じた効果が現れており、活用されています。
機能性・ 将来性	○印旛医科器械歴史資料館及び印旛歴史民俗資料館は、老朽化が進行しています。 ○印旛医科器械歴史資料館は、土地の購入及び施設の改修を寄付により賄っています。 ○木下交流の杜歴史資料センターは、既存の建物を改修し、平成28年4月から供用が開始されています。 ○印旛医科器械歴史資料館は、指定管理者制度を導入しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

- 貴重な収蔵資料の効果的な活用や集客性の向上を図るため、全市的な視点から、施設や機能のあり方（規模・配置・管理体制等）そのものを検討します。
- 今後も建物を活用し続ける場合は、入館者の安全性を確保し、収蔵資料の損傷を防ぐため、適切に修繕・改修を行います。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民サービス	<p><市域をカバーする市民サービスの継続></p> <p>○市域をカバーする市民サービスとして継続するとともに、今後も貴重な資料を適切に収集・保存・展示するため、利用状況や費用対効果、今後の市民ニーズなどを踏まえた施設のあり方を検討します。</p>
施設・建物配置	<p><建物の長期利用></p> <p>○今後も維持する施設については、歴史や文化振興の拠点として、収蔵資料の損傷を防ぐためにも、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p> <p><施設の集約化></p> <p>○利用者が少なく、建物の老朽化が進行している施設は、集約化等を検討します。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
印旛医科器械歴史資料館	-	-	○	-	-	-	○	-	-
印旛歴史民俗資料館	○	-	-	-	-	-	-	-	-
木下交流の杜歴史資料センター	○	-	-	-	-	-	-	-	○

・印旛医科器械歴史資料館は、老朽化が進行しており、利用者が少ないとから、民間施設の活用や譲渡等について、指定管理者と協議します。
 ・印旛歴史民俗資料館は、老朽化が進行しており、利用者が少ないとから、効率的な維持管理を行うため、木下交流の杜歴史資料センターとの集約化等を検討します。

○:検討する方策

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

<スポーツ施設>

(スポーツ施設)

【検討対象施設】(H29.4.1 現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
松山下公園(体育館等)	2009	8	11,863	木刈中学校区	広域	単独	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○市内唯一の施設として体育・スポーツの場や各種大会に使用され、市の施策に大きく係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。 ○松山下公園は、防災拠点（広域避難場所）としての機能を有しています。
公平性・ 公共性	○全市民を対象とした施設であり、多くの市民に利用されています。
有効性	○設置目的に応じた効果が現れています。 ○今後多くの利用者が見込まれます。
機能性・ 将来性	○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

- 老朽化が進行している施設については、計画的な修繕・改修を行います。
- 市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を検討します。
- 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p>＜市域をカバーする市民サービスの継続＞ ○今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p> <p>＜民間活力の活用＞ ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p>＜建物の長期利用＞ ○計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
松山下公園 (体育館等)	-	-	-	○	-	-	-	-	○
・当面継続とし、建物の長期利用を図ることとしますが、指定管理者制度の導入を検討します。									

○:検討する方策

(4) 学校教育系施設

<学校>

(小学校)・(中学校)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
木下小学校	1975	42	4,348	印西中学校区	地域	単独	-	
小林小学校	1982	35	4,832	小林中学校区	地域	単独	-	
大森小学校	2003	14	5,264	印西中学校区	地域	単独	-	
船穂小学校	1972	45	3,026	船穂中学校区	地域	単独	-	
木刈小学校	1983	34	6,535	木刈中学校区	地域	単独	-	
内野小学校	1983	34	6,361	原山中学校区	地域	複合	-	
原山小学校	1988	29	6,899	原山中学校区	地域	単独	-	
小林北小学校	1990	27	5,868	小林中学校区	地域	単独	-	
小倉台小学校	1990	27	7,662	木刈中学校区	地域	単独	-	
高花小学校	1990	27	7,520	船穂中学校区	地域	複合	-	
西の原小学校	1993	24	6,982	西の原中学校区	地域	単独	-	
原小学校	1995	22	8,385	西の原中学校区	地域	単独	-	
六合小学校	1978	39	4,291	印旛中学校区	地域	複合	-	
宗像小学校	1969	48	2,937	印旛中学校区	地域	単独	-	
平賀小学校	1989	28	4,843	印旛中学校区	地域	単独	-	
いには野小学校	1999	18	7,092	印旛中学校区	地域	単独	-	
本塙第一小学校	1980	37	3,399	本塙中学校区	地域	複合	-	
本塙第二小学校	1979	38	3,360	本塙中学校区	地域	単独	-	
滝野小学校	1996	21	7,817	滝野中学校区	地域	単独	-	
牧の原小学校	2014	3	6,761	滝野中学校区	地域	単独	-	
印西中学校	1985	32	8,934	印西中学校区	地域	単独	-	
船穂中学校	1983	34	7,309	船穂中学校区	地域	単独	-	
木刈中学校	1983	34	8,639	木刈中学校区	地域	単独	-	
小林中学校	1989	28	8,502	小林中学校区	地域	単独	-	
原山中学校	1989	28	7,979	原山中学校区	地域	単独	-	
西の原中学校	1993	24	7,181	西の原中学校区	地域	単独	-	
印旛中学校	1974	43	8,564	印旛中学校区	地域	単独	-	
本塙中学校	1974	43	4,884	本塙中学校区	地域	単独	-	
滝野中学校	1996	21	6,709	滝野中学校区	地域	単独	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、適正な学校規模に基づく学校の適正な配置が必要です。 ○「学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)」等による法的位置づけがあります。 ○防災拠点（指定避難所等）の機能を有しています。
公平性・公共性	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。 ○児童生徒数が増加している地域と減少している地域が混在しており、学校の大規模化と小規模化が同時に進行していることから、教育環境や条件に不均衡が生じ、教育活動や内容に様々な影響を及ぼす恐れがあります。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、児童生徒数の増加が見込まれる学校と減少が見込まれる学校が存在します。 ○児童生徒数の増減に伴い、教室の不足や余剰の発生が見込まれます。
機能性・将来性	<ul style="list-style-type: none"> ○複数の施設にて、老朽化が進行しており、今後、多額の大規模修繕等の費用が必要となることが見込まれます。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の中長期的方針)

- 平成 28 年 10 月に策定した「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、市内小・中学校の規模及び配置の適正化を計画的に進めます。
- 校舎等の更新等については、「学校施設改修の考え方及び整備計画（平成 27 年 12 月）」に基づき実施します。
- 統廃合後の施設については、施設の老朽化状況や将来的な地域のニーズ等を踏まえ、施設の必要性を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民サービス	<p><計画に基づく取り組みの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校規模により生じる教育指導面・学校運営面での課題を解消し、より良い教育環境を整備するため、「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、計画的に市内小・中学校の規模及び配置の適正化を図ります。
施設・建物配置	<p><余裕教室の利活用等検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来的な少子化の進行により発生する余裕教室は、他の機能に転用するなどの利活用等を検討します。 <p><統廃合後の跡施設の利活用等検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ○統廃合により施設機能が廃止となる建物は、利活用や解体等を検討します。

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
木下小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小林小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
大森小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
船穂小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	-
木刈小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
内野小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
原山小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小林北小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	○
小倉台小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
高花小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	○
西の原小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
原小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
六合小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
宗像小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	-
平賀小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
いには野小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	○
本塙第一小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	-
本塙第二小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	-
滝野小学校	○	-	-	-	-	-	-	-	○
牧の原小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印西中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
船穂中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
木刈中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小林中学校	○	-	-	-	-	-	-	-	○
原山中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
西の原中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印旛中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	○
本塙中学校	○	-	-	-	-	-	-	-	-
滝野中学校	○	-	-	-	-	-	-	-	○

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策							
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用
・「印西市学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、計画的に市内小・中学校の規模及び配置の適正化を図ります。 ・「学校施設改修の考え方及び整備計画」に基づき、計画的な修繕等を実施します。								

○:検討する方策

<その他教育施設>

(給食センター)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
高花学校給食センター	1983	34	2,159	船穂中学校区	市域	単独	-	平成29年度閉所
牧の原学校給食センター	1995	22	2,449	西の原中学校区	市域	単独	-	
印旛学校給食センター	1992	25	1,440	印旛中学校区	市域	単独	-	
本埜学校給食センター	1999	18	385	本埜中学校区	市域	単独	-	平成29年度閉所
滝野学校給食センター	1996	21	350	滝野中学校区	市域	単独	-	平成29年度閉所
中央学校給食センター	2016	1	5,789	印西中学校区	市域	単独	-	平成29年8月開所

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○学校給食を安定して提供するための施設で、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・ 公共性	○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。 ○各学校へ給食を安全・安心に提供できるよう、適切に設置されています。
有効性	○設置目的に応じた効果が現れており、十分に活用されています。
機能性・ 将来性	○いずれの施設も、老朽化が進行しています。衛生管理面の強化と老朽化に対応するため、中央学校給食センター、牧の原学校給食センター及び印旛学校給食センターの3施設に統廃合しました。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の中分類の方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 給食センターは、「印西市学校給食センター整備基本計画（平成26年2月）」に基づき、施設の整備に努めるとともに、計画的に修繕・改修を行い、長期利用を図ります。
- 教育センターは、老朽化状況や市民ニーズ等を踏まえ、計画的な修繕・改修を行います。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p>＜計画に基づく取り組みの推進＞</p> <p>○安全で安心な給食の提供が行えるよう、施設を計画的に整備するために策定した「印西市学校給食センター整備基本計画（平成 26 年 2 月）」に基づき、学校給食センターの適切な整備に努めます。</p>
施設・ 建物配置	<p>＜建物の長期利用＞</p> <p>○今後も維持する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第 1 期中に検討する施設及び方策】

施設名	第 1 期（平成 42 年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
高花学校 給食センター	-	-	-	-	-	○	-	-	-
牧の原学校 給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印旛学校 給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
本塙学校 給食センター	-	-	-	-	-	○	-	-	-
滝野学校 給食センター	-	-	-	-	-	○	-	-	-
中央学校 給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・「印西市学校給食センター整備基本計画（平成 26 年 2 月）」に基づき、学校給食センターの適切な整備に努めます。

○：検討する方策

(その他教育施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
教育センター	1974	43	470	西の原中学校区	市域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○学校教育の充実及び振興を図るための市内唯一の施設で、市の施策に係わっており、廃止した場合の影響がある施設です。
公平性・ 公共性	○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。 ○市内に同種サービスを提供する施設はありません。
有効性	○設置目的に応じた効果が現れており、十分に活用されています。 ○今後も一定の利用者が見込まれます。
機能性・ 将来性	○施設の老朽化が進行しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 給食センターは、「印西市学校給食センター整備基本計画（平成26年2月）」に基づき、施設の整備に努めるとともに、計画的に修繕・改修を行い、長期利用を図ります。
- 教育センターは、老朽化状況や市民ニーズ等を踏まえ、計画的な修繕・改修を行います。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民サービス	<既存のサービスの継続> ○学校教育の充実及び振興を図るため、今後も既存のサービスを継続します。
施設・建物配置	<建物の長期利用> ○計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
教育センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
・当面継続とし、建物の長期利用を図ります。									

○:検討する方策

(5) 子育て支援施設

<幼保・こども園>

(幼稚園)・(保育園)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
瀬戸幼稚園	1981	36	1,139	印旛中学校区	中圏域	単独	-	
もとの幼稚園	1994	23	1,236	本塙中学校区	中圏域	単独	-	
木刈保育園	1983	34	1,048	木刈中学校区	中圏域	単独	-	
内野保育園	1983	34	985	原山中学校区	中圏域	単独	-	
高花保育園	1989	28	1,049	船穂中学校区	中圏域	単独	-	
西の原保育園	1993	24	981	西の原中学校区	中圏域	単独	-	
もとの保育園	1996	21	1,036	滝野中学校区	中圏域	単独	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○いずれの施設も幼児の心身の発達や乳児・幼児の保育の場として、市の施策に大きく係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・ 公共性	○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。 ○市内には、民間事業者による類似施設が存在します。
有効性	○設置目的に応じた効果が現れています。 ○民間事業者を含めて全体の施設数は増加しているものの、共働き世帯の増加により、一部の施設を除き十分に活用されています。
機能性・ 将来性	○多くの施設で老朽化が進行しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 認定こども園を視野に入れた施設の統合や民営化を検討します。統合後に閉園となる施設については、施設の老朽化状況や将来的な地域のニーズ等を踏まえ、施設の必要性を検討します。
- 地域の子育て拠点として、定期的な点検や計画的な修繕・改修の実施により適切な維持管理に努めます。
- 老朽化が著しい施設については、計画的な修繕・改修を行い、施設の長期利用を図ります。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p><市民サービスの継続> ○今後も市民サービスを継続しますが、将来的な少子化や施設の老朽化等に対応するため、民間の幼稚園・保育園を含めた施設のあり方を検討します。</p> <p><サービスの拡充> ○市民サービスの充実を図るため、認定こども園や送迎保育ステーションの設置を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p><施設の廃止> ○民間の幼稚園・保育園を含めた施設のあり方の検討を踏まえて、利用者が少なく老朽化が進行している施設は集約化を検討します。</p> <p><建物の長期利用> ○民間の幼稚園・保育園を含めた施設のあり方の検討を踏まえて、今後も維持する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
瀬戸幼稚園	○	-	-	-	-	-	-	-	-
もとの幼稚園	○	-	-	-	-	-	-	-	○
木刈保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	○
内野保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	○
高花保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	○
西の原保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	○
もとの保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	○
・瀬戸幼稚園及びもとの幼稚園は、ともに老朽化が進行しており、瀬戸幼稚園の利用者が少ないことから、民間の幼稚園・保育園を含めた施設のあり方と集約化を検討します。 ・保育園は当面継続とし、民間の幼稚園・保育園を含めた施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。									

○:検討する方策

＜幼児・児童施設＞

(学童クラブ)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
木刈学童クラブ	1990	27	142	木刈中学校区	地域	単独	-	
原山学童クラブ	1990	27	69	原山中学校区	地域	単独	-	
木下学童クラブ	2015	2	149	印西中学校区	地域	単独	導入済	
小倉台学童クラブ	1998	19	95	木刈中学校区	地域	単独	-	
西の原学童クラブ	1996	21	94	西の原中学校区	地域	単独	-	
高花学童クラブ	1990	27	65	船穂中学校区	地域	複合	-	
内野学童クラブ	1983	34	66	原山中学校区	地域	複合	-	
大森学童クラブ	2008	9	134	印西中学校区	地域	単独	-	
原学童クラブ	2002	15	68	西の原中学校区	地域	単独	-	
小林学童クラブ	2005	12	52	小林中学校区	地域	複合	導入済	
平賀学童クラブ	1994	23	128	印旛中学校区	地域	単独	-	
いには野学童クラブ	2005	12	157	印旛中学校区	地域	単独	-	
滝野学童クラブ	2005	12	128	滝野中学校区	地域	単独	-	
原第2学童クラブ	2010	7	94	西の原中学校区	地域	単独	-	
内野第2学童クラブ	2010	7	124	原山中学校区	地域	単独	-	
小林第2学童クラブ	2010	7	126	小林中学校区	地域	単独	導入済	
小倉台第2学童クラブ	2012	5	101	木刈中学校区	地域	単独	-	
六合学童クラブ	1978	39	64	印旛中学校区	地域	複合	導入済	
本塙第一学童クラブ	1989	28	30	本塙中学校区	地域	複合	-	
牧の原学童クラブ	2014	3	143	滝野中学校区	地域	単独	導入済	
西の原第2学童クラブ	2014	3	116	西の原中学校区	地域	単独	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○児童の保育の場として、市の施策に大きく係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・ 公共性	○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。 ○市内には、民間事業者による類似施設が存在します。
有効性	○設置目的に応じた効果が現れており、十分に活用されています。 ○共働き世帯の増加により、利用者は増加する見込みですが、一部の施設では地域人口の減少に伴い、利用者の減少が予想されます。
機能性・ 将来性	○一部の施設では、老朽化が進行しています。 ○木下学童クラブ、小林学童クラブ、小林第2学童クラブ、六合学童クラブ及び牧の原学童クラブでは、指定管理者制度を導入しています。 ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の拡大を検討しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 待機児童の解消などを図るため、民設民営による学童クラブの整備、民間事業者が運営する学童クラブとの相互利用を検討します。
- 学童クラブについては、市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を進めていきます。
- 複合施設については、施設所管課間で調整し空きスペースを活用するなど、需要に見合った施設規模を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p><市民サービスの継続> ○今後も市民サービスを継続しますが、市内小学校の規模及び配置の適正化に基づき、施設のあり方を検討します。</p> <p><民間活力の活用> ○市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の拡大を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p><建物の長期利用> ○施設のあり方の検討を踏まえて、今後も維持する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
木刈学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
原山学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
木下学童クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小倉台学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
西の原学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
高花学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
内野学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
大森学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
原学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
小林学童クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	○
平賀学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
いには野学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
滝野学童クラブ	○	-	-	○	-	-	-	-	○
原第2学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
内野第2学童クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
小林第2学童クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小倉台第2学童 クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○
六合学童クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	○
本塙第一学童クラブ	○	-	-	-	-	-	-	-	-
牧の原学童クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	○
西の原第2学童 クラブ	-	-	-	○	-	-	-	-	○

・市内小学校の規模及び配置の適正化に基づく施設のあり方の検討を踏まえて、施設の集約化や建物の長期利用を図ります。
 ・指定管理者制度を拡大します。

○:検討する方策

(その他子育て支援施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
そうふけ児童館	1998	19	269	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
いんば児童館	2003	14	222	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
小林子育て支援センター	2005	12	247	小林中学校区	中圏域	複合	導入済	
滝野子育て支援センター	2002	15	140	滝野中学校区	中圏域	複合	-	
子どもふれあいセンター	1996	21	160	印西中学校区	中圏域	複合	平成29年度導入	
子ども発達センター	1993	24	551	船穂中学校区	市域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○いずれの施設も子育て支援や児童の健全育成の場として、市の施策に大きく係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・公共性	○子どもの遊び場等の子育て支援サービスを提供する施設は、概ね中圏域毎に設置されており、その他の施設を利用した事業も実施しています。 ○いずれの施設も、施設の性質上、対象者・利用者は限られています。
有効性	○いずれの施設も設置目的に応じた効果が現れており、十分に活用されています。 ○いずれの施設も、今後も一定の利用者が見込まれます。
機能性・将来性	○いずれの施設も、老朽化が進行し始めています。 ○小林子育て支援センターは、指定管理者制度を導入しています。 ○子どもふれあいセンターは、平成29年度から指定管理者制度を導入しました。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の中分類の方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 待機児童の解消などを図るため、民設民営による学童クラブの整備、民間事業者が運営する学童クラブとの相互利用を検討します。
- 学童クラブについては、市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を進めています。
- 複合施設については、施設所管課間で調整し空きスペースを活用するなど、需要に見合った施設規模を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p>＜中圏域での市民サービスの継続＞</p> <p>○児童館、子どもふれあいセンター、子育て支援センターは、今後も中圏域での市民サービスを継続しますが、将来的な少子化を見据えて、施設のあり方を検討します。</p> <p>＜市域をカバーする市民サービスの継続＞</p> <p>○子ども発達センターは、今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p>
施設・ 建物配置	<p>＜建物の長期利用＞</p> <p>○施設のあり方の検討を踏まえ、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
そうふけ児童館	-	-	-	-	-	-	-	-	○
いんば児童館	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小林子育て 支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
滝野子育て 支援センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
子どもふれあい センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
子ども発達センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・いずれの施設も当面継続とし、施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。

○:検討する方策

(6) 保健・福祉施設

<高齢福祉施設>

(高齢福祉施設)

【検討対象施設】(H29.4.1 現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
中央老人福祉センター	1996	21	2,017	印西中学校区	中圏域	複合	平成29年度導入	
高花老人福祉センター	1993	24	1,913	船穂中学校区	中圏域	複合	-	
そうふけ老人福祉センター	1998	19	234	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
滝野シルバールーム	2002	15	95	滝野中学校区	中圏域	複合	-	
高齢者就労支援センター	1974	43	83	西の原中学校区	市域	複合	導入済	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○いずれの施設も高齢者の健康増進や教養の向上、就労支援の場として、市の施策に係わっており、廃止した場合の影響がある施設です。 ○中央老人福祉センター（総合福祉センター）は、防災拠点（特別避難所）としての機能を有しています。
公平性・公共性	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ○いずれの施設も設置目的に応じた効果が現れています。 ○高齢化の進展に伴い、今後も一定の利用者が見込まれます。
機能性・将来性	<ul style="list-style-type: none"> ○いずれの施設も老朽化が進行しています。 ○高齢者就労支援センターは、指定管理者制度を導入しています。 ○中央老人福祉センターは、平成29年度から指定管理者制度を導入しました。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

- 今後、高齢化による需要の増加が見込めることから、施設の老朽化状況や利用者のニーズ等を踏まえ、計画的に修繕・改修を行い、長期利用を図ります。
- 市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p>＜中圏域での市民サービスの継続＞</p> <p>○老人福祉センター及び滝野シルバールームは、今後も中圏域での市民サービスを継続しますが、更なる高齢化の進展を見据えた施設のあり方を検討します。</p> <p>＜市域をカバーする市民サービスの継続＞</p> <p>○高齢者就労支援センターは、今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p>
施設・ 建物配置	<p>＜建物の長期利用＞</p> <p>○施設のあり方の検討を踏まえ、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
中央老人福祉 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
高花老人福祉 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
そうふけ老人福祉 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
滝野シルバールーム	-	-	-	-	-	-	-	-	○
高齢者就労支援 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・いずれの施設も当面継続とし、施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。

○:検討する方策

<障がい福祉施設>

(障がい福祉施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
福祉作業所コスモス	1996	21	524	印西中学校区	市域	複合	平成29年度導入	
障害児放課後対策事業所(クリオネクラブ)	1988	29	133	西の原中学校区	市域	複合	導入済	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○障がい者児の心身の発達や障害福祉の向上を図るための施設として、いずれの施設も市の施策に係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・ 公共性	○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。 ○市内には、民間事業者による類似施設が存在します。
有効性	○サービスの性質上、他施設での事業実施は困難です。 ○いずれの施設も設置目的に応じた効果が現れており、十分に活用されています。 ○いずれの施設も今後も一定の利用者が見込まれます。
機能性・ 将来性	○いずれの施設も老朽化が進行しています。 ○福祉作業所コスモスが、平成29年度から指定管理者制度を導入したことにより、いずれの施設も指定管理者制度を導入しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の中長期方針)

- 施設の老朽化状況を踏まえ、計画的に修繕・改修を行い、施設の長期利用を図ります。
- 利用者のニーズや立地特性等を踏まえ、指定管理者制度の導入や類似事業を担う民間事業所の有効活用を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p>＜市域をカバーする市民サービスの提供＞</p> <p>○福祉作業所コスモスについては、今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p> <p>○障害児放課後対策事業所については、同種サービスを提供する民間事業所が存在することから、廃止を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p>＜建物の長期利用＞</p> <p>○福祉作業所コスモスは、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
福祉作業所コスモス	-	-	-	-	-	-	-	-	○
障害児放課後対策 事業所 (クリオネクラブ)	-	-	-	-	-	○	-	-	-

- ・福祉作業所コスモスは、当面継続とし、建物の長期利用を図ります。
- ・障害児放課後対策事業所については、同種サービスを提供する民間事業所が存在することから、廃止を検討します。

○:検討する方策

<保健施設>

(保健施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
中央保健センター	1978	39	641	印西中学校区	市域	単独	-	
高花保健センター	1993	24	261	船橋中学校区	市域	複合	-	
印旛保健センター	1979	38	602	印旛中学校区	市域	複合	-	
本塙保健センター	1984	33	582	本塙中学校区	市域	単独	-	
健康づくりセンター	2003	14	558	印旛中学校区	市域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none">○市民の健康の保持及び増進を図るための施設として、市の施策に係わっており、廃止した場合の影響がある施設ですが、保健センターの市民サービスの一部は、貸館施設等で提供することにより、廃止した場合の市民への影響を少なくすることができます。○高花保健センター（保健福祉センター）は、防災拠点（救護所）として位置付けられています。
公平性・公共性	<ul style="list-style-type: none">○いずれの施設も全市民を対象とした施設です。
有効性	<ul style="list-style-type: none">○いずれの施設も設置目的に応じた効果が現れており、活用されています。○高齢化の進展に伴い、今後も一定の利用者が見込まれますが、一部の施設では利用者の減少が予想されます。
機能性・将来性	<ul style="list-style-type: none">○いずれの施設も老朽化が進行しています。○健康づくりセンターでは、市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度等の民間活用を検討しています。○印旛保健センターの建物は、老朽化等のため現在使用していません。業務については、隣接するふれあいセンターいんば内で行っています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別的基本方針)

- 施設の老朽化状況を踏まえ、計画的に修繕・改修を行い、施設の長期利用を図ります。
- 老朽化が著しい施設については、関係所管課と調整のもと早期に施設のあり方を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p>○保健センターは、今後も市域をカバーする市民サービスとして継続しますが、利用状況や費用対効果、今後の市民ニーズなどを踏まえ、貸館施設を活用したサービスの提供による集約化など、施設のあり方を検討します。</p> <p>○健康づくりセンターは、今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p> <p>○健康づくりセンターは、市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p>○利用者が少なく、老朽化が進行している施設は、集約化を検討します。</p> <p>○健康づくりセンターは、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
中央保健センター	○	-	-	-	-	-	-	-	-
高花保健センター	○	-	-	-	-	-	-	-	-
印旛保健センター	○	-	-	-	-	-	-	-	-
本塙保健センター	○	-	-	-	-	-	-	-	-
健康づくりセンター	-	-	-	○	-	-	-	-	○

・保健センターは、利用状況や費用対効果などを踏まえ、貸館施設を活用したサービスの提供による集約化を検討します。

・健康づくりセンターは、当面継続とし、建物の長期利用を図ることとしますが、指定管理者制度の導入を検討します。

○:検討する方策

＜その他社会福祉施設＞

(その他社会福祉施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
草深ふれあい市民センター	1974	43	1,685	西の原中学校区	市域	複合	-	
印西地域福祉センター	1996	21	852	印西中学校区	市域	複合	平成29年度導入	
印旛地域福祉センター	2003	14	501	印旛中学校区	市域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none">○いずれの施設も地域福祉活動の拠点として、市の施策に係わっていますが、他施設でも市民サービスを実施できることから、廃止した場合の影響はありません。○草深ふれあい市民センター（そうふけふれあいの里）は、防災拠点（指定避難所）としての機能を有しています。
公平性・ 公共性	<ul style="list-style-type: none">○施設の性質上、対象者・利用者は限られています。
有効性	<ul style="list-style-type: none">○いずれの施設も他施設で市民サービスを実施することができます。○いずれの施設も概ね設置目的に応じた効果が現れており、活用されています。○いずれの施設も、今後も一定の利用者が見込まれます。
機能性・ 将来性	<ul style="list-style-type: none">○いずれの施設も老朽化が進行しています。○印西地域福祉センターは、平成29年度から指定管理者制度を導入しました。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

- 施設の老朽化状況や利用状況等を踏まえ、適切な修繕・改修を行い、施設の長期利用を図ります。
- 市民サービスの向上と運営の効率化のため、指定管理者制度の導入を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p>＜市域をカバーする市民サービスの継続＞</p> <p>○今後も市域をカバーする市民サービスとして継続するとともに、地域コミュニティや防災の拠点であることも踏まえた施設のあり方を検討します。また、各種相談業務や貸館事業などの市民サービスごとに、利用状況や費用対効果、今後の市民ニーズなどを踏まえた検証を行います。</p> <p>○貸館事業については、他の貸館施設との役割や規模等の見直しを行うとともに、市民ニーズや行政課題等を踏まえた他の機能への転用などを検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p>＜建物の長期利用＞</p> <p>○施設のあり方の検討を踏まえ、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
草深ふれあい 市民センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印西地域福祉 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印旛地域福祉 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・いずれの施設も当面継続とし、施設のあり方の検討を踏まえて、建物の長期利用を図ります。

○:検討する方策

(7) 行政系施設

<庁舎等>

(庁舎等)

【検討対象施設】(H29.4.1 現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
印西市役所	1976	41	10,952	印西中学校区	市域	単独	-	
印旛支所	2003	14	3,029	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
本塙支所	1984	33	2,914	本塙中学校区	中圏域	単独	-	
中央駅前出張所	1990	27	271	原山中学校区	中圏域	複合	-	
牧の原出張所	2007	10	56	西の原中学校区	中圏域	単独	-	
小林出張所	1994	23	67	小林中学校区	中圏域	複合	-	
船穂出張所	2002	15	70	船穂中学校区	中圏域	複合	-	
滝野出張所	2002	15	379	滝野中学校区	中圏域	複合	-	
岩戸出張所	1978	39	56	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
平賀出張所	1987	30	115	印旛中学校区	中圏域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所及び支所、出張所は、市の施策や市民生活に係る施設で、廃止した場合の影響がある施設です。 ○市役所及び支所は、防災拠点（災害対策本部）としての機能を有しています。また、印旛支所（ふれあいセンターいんば）は、防災拠点（特別避難所）としての機能を有しています。
公平性・ 公共性	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所及び支所は、行政事務の中心施設として、旧市村区域毎に設置されています。 ○出張所は、市民の利便性の向上を図るために施設として設置されています。 ○支所及び出張所は、一部、近接して設置されている施設があります。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ○支所及び出張所は、設置目的に応じた効果が現れているものの、一部の施設は十分に活用されているとは言えない状況です。 ○牧の原出張所は民間施設内に設置されています。 ○支所及び出張所が提供しているサービスは、他の建物で提供することが可能です。
機能性・ 将来性	<ul style="list-style-type: none"> ○一部の施設で老朽化が進行しています。 ○牧の原出張所は、民間施設内に設置されており、賃料が生じています。 ○住民票等のコンビニ交付の導入により、建物を保有していないなくても、一部の市民サービスを提供することが可能となりました。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の中長期方針)

- 市役所は、本市の拠点となる施設であるため、計画的な修繕・改修により、施設の長期利用を図ることとしますが、建替え時には立地場所等を含めた検討を行います。
- 支所・出張所は、平成29年度中に導入する住民票等のコンビニ交付による利用状況の変化などを捉え、施設の廃止や減築、他施設との集約化・複合化等を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<p><市民サービスの継続></p> <p>○市役所及び支所については、今後も市民サービス及び防災の拠点として、市民サービスを継続します。</p> <p>○出張所については、住民票の交付や税の収納などの市民サービスごとに、利用状況や費用対効果、今後の市民ニーズ、コンビニ交付の導入などを踏まえて、支所を含めた近隣の施設との集約化や廃止等の施設のあり方を検討します。また、運営の効率化の観点から、出張所等の土日開庁についても併せて検討します。</p>
施設・ 建物配置	<p><建物の長期利用></p> <p>○市役所は、計画的な修繕等を行い、現在の建物の長期利用を図ることとしますが、建替え時には立地場所等を含めた検討を行います。</p> <p>○支所は、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ることとしますが、余剰スペースの活用による複合化の検討を踏まえることとします。</p> <p>○出張所は、施設のあり方の検討を踏まえ、今後も維持する施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
印西市役所	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印旛支所	-	-	-	-	-	-	-	-	○
本塙支所	-	○	-	-	-	-	-	-	○
中央駅前出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	○
牧の原出張所	○	-	-	-	-	-	-	-	-
小林出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	○
船穂出張所	-	-	-	-	-	○	-	-	-
滝野出張所	○	-	-	-	-	-	-	-	-
岩戸出張所	-	-	-	-	-	○	-	-	-
平賀出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・市役所及び支所は、当面継続とし、建物の長期利用を図ります。併せて、本塙支所については、余剰スペースの活用による複合化を検討します。

・出張所は、近接して設置されている施設や、十分に活用されていない施設があることから、施設のあり方の検討を踏まえ、集約化や廃止等を検討します。

○:検討する方策

<消防施設>

(消防施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
各防災倉庫	-	-	-	-	地域	-	-	
各消防団器具庫	-	-	-	-	地域	-	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○いずれの施設も防災上の観点から必要な施設で、廃止した場合の影響は大きい施設です。
公平性・公共性	○いずれの施設も地域状況を踏まえ、設置されています。
有効性	○消防団や自主防災組織等により管理されており、災害時に備え活用されています。
機能性・将来性	○多くの施設で、老朽化が進行しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

- 消防施設は、災害時における重要な施設であることから、適切な維持管理に努めます。
- 老朽化が進んでいる施設が多く、災害時には重要な施設であることから、計画的な修繕・改修に取り組みます。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民 サービス	<計画に基づく取り組みの推進>
施設・ 建物配置	○消防団器具庫や防災倉庫は、災害時における重要な施設であることから「印西市地域防災計画」に基づき、適切な整備や維持管理に努めます。

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
各防災倉庫	-	-	-	-	-	-	-	-	○
各消防団器具庫	-	-	-	-	-	-	-	-	○
・「印西市地域防災計画」に基づき、適切な整備や維持管理に努めます。									

○:検討する方策

<その他行政系施設>

(その他行政系施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
宗像小学校旧配膳室	1994	23	147	印旛中学校区	市域	単独	-	
市役所大森倉庫	1996	21	158	印西中学校区	市域	単独	-	
資料整理作業所	2002	15	997	印西中学校区	市域	単独	-	
大森資料庫	1996	21	210	印西中学校区	市域	単独	-	平成29年度解体
旧町営焼却場	1981	36	124	印西中学校区	市域	単独	-	
市民安全センター	1990	27	73	原山中学校区	市域	複合	-	

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none">○いずれの施設も法令により設置は義務づけられていません。○市民安全センターは、市民の防犯活動の拠点施設として、廃止した場合の影響が大きい施設です。○資料整理作業所は、歴史的資料の保管場所として、廃止した場合の影響がある施設です。○その他の施設は、廃止した場合の影響が少ない施設です。
公平性・公共性	<ul style="list-style-type: none">○市民安全センター、市役所大森倉庫及び資料整理作業所は、十分に活用されています。
有効性	<ul style="list-style-type: none">○市民安全センターは、市内に同種サービスを提供する施設はありません。○宗像小学校旧配膳室は、建物を民間事業者へ貸し付けしています。
機能性・将来性	<ul style="list-style-type: none">○多くの施設で老朽化が進行しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針)

- その他行政系施設は、老朽化状況等を踏まえ、適切な維持管理に努めます。また、老朽化が著しい施設については、安全を確保するために、利用状況や市民ニーズなどを踏まえながら、廃止を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民サービス	<p><市域をカバーする市民サービスの継続> ○市民安全センターは、今後も市域をカバーする市民サービスとして継続します。</p>
施設・建物配置	<p><老朽化が進行している施設の廃止> ○建物の老朽化が進行しており、市としての必要性が低い施設については、廃止を検討します。 <建物の長期利用> ○今後も維持する施設は、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
宗像小学校旧配膳室	-	-	-	-	-	-	○	-	-
市役所大森倉庫	-	-	-	-	-	-	-	-	○
資料整理作業所	-	○	-	-	-	-	-	-	-
大森資料庫	-	-	-	-	-	○	-	-	-
旧町営焼却場	-	-	-	-	-	○	-	-	-
市民安全センター	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・宗像小学校旧配膳室は、民間事業者に貸し付けしていることから、譲渡を検討します。
 ・市役所大森倉庫は、当面継続としますが、借地であることから、移転を検討します。
 ・資料整理作業所は、運営の効率化のため、複合化を検討します。
 ・旧町営焼却場は、廃止を検討します。

○:検討する方策

(8) その他

<その他建築系公共施設>

(有料自転車駐車場)・(無料自転車駐車場)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
木下駅北口自転車駐車場	1996	21	1,036	印西中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
木下駅南口自転車駐車場	-	-	-	印西中学校区	中圏域	単独	-	無料
小林駅北口自転車駐車場	-	-	-	小林中学校区	中圏域	単独	-	無料
小林駅南口自転車駐車場	1996	21	884	小林中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
千葉ニュータウン中央駅北口自転車駐車場	2006	11	4,088	木戸中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
千葉ニュータウン中央駅南口自転車駐車場	2010	7	1,805	原山中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
印西牧の原駅北口自転車駐車場	2011	6	2,248	西の原中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
印西牧の原駅南口自転車駐車場	2009	8	2,254	西の原中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
印旛日本医大駅前第一自転車駐車場	-	-	-	印旛中学校区	中圏域	単独	-	無料

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	○いずれの施設も公共交通の利用に係わっており、廃止した場合の影響が大きい施設です。
公平性・ 公共性	○いずれの施設も駅利用者等に利用されています。
有効性	○いずれの施設も、設置目的に応じた効果が現れており、活用されています。 ○今後も、一定の利用者が見込まれますが、一部の施設では、地域人口の減少に伴い、利用者の減少が予想されます。
機能性・ 将来性	○木下駅北口自転車駐車場及び小林駅南口自転車駐車場では、老朽化が進行しています。 ○建物を有する施設は、指定管理者制度を導入しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 施設保有の必要性や老朽化状況等を踏まえ、適切な維持管理に努めます。
- 今後の利用見込みが無く、また、設置目的と異なる利用がされており、老朽化が著しい施設については、安全を確保するため廃止を検討します。
- 有料の自転車駐車場は、十分に活用されていることから、引き続き指定管理者制度を活用し、適切な維持管理・運営に努めるとともに、受益者負担の適正化を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民サービス	<p><中圏域での市民サービスの継続> ○中圏域での市民サービスを継続し、引き続き、指定管理者制度を活用します。</p>
施設・建物配置	<p><建物の長期利用> ○計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
木下駅北口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
木下駅南口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小林駅北口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
小林駅南口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
千葉NT中央駅北口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
千葉NT中央駅南口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印西牧の原駅北口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印西牧の原駅南口 自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
印旛日本医大駅前 第一自転車駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	○

・当面継続とし、建物の長期利用を図ります。

○:検討する方策

(その他建築系公共施設)

【検討対象施設】(H29.4.1現在)

施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
六軒弁天トイレ	2001	16	20	印西中学校区	地域	単独	-	
旧幼稚園バス車庫	1993	24	98	本塙中学校区	市域	単独	-	
中根倉庫(旧本塙商工会使用分)	1994	23	45	本塙中学校区	市域	単独	-	
きおろし水辺の広場	2012	5	25	印西中学校区	地域	単独	-	
木下駅自由通路	2008	9	711	印西中学校区	中圏域	単独	-	

※小林駅自由通路は、道路として認定しているため、インフラ資産であることから検討対象施設としておりません。

【定性的評価】

評価項目	内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○いずれの施設も法令により設置は義務づけられていません。 ○六軒弁天トイレ、きおろし水辺の広場及び木下駅自由通路は、廃止した場合の影響がある施設です。 ○旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は、廃止した場合の影響が少ない施設です。
公平性・ 公共性	<ul style="list-style-type: none"> ○六軒弁天トイレ、きおろし水辺の広場及び木下駅自由通路は、多くの市民に利用されています。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ○六軒弁天トイレ等、市民利用がある施設は、いずれも設置目的に応じた効果が現れています。 ○旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は倉庫として活用していますが、他の施設でも代用可能です。
機能性・ 将来性	<ul style="list-style-type: none"> ○旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は、老朽化が進行しています。

(公共施設等総合管理計画で定める施設類型別の基本方針) ※中分類毎の方針のため他類型に関する内容もあり

- 施設保有の必要性や老朽化状況等を踏まえ、適切な維持管理に努めます。
- 今後の利用見込みが無く、また、設置目的と異なる利用がされており、老朽化が著しい施設については、安全を確保するため廃止を検討します。
- 有料の自転車駐車場は、十分に活用されていることから、引き続き指定管理者制度を活用し、適切な維持管理・運営に努めるとともに、受益者負担の適正化を検討します。

【今後の施設類型別の適正配置の方向性】

施設類型別の適正配置の方向性	
市民サービス	<p><市民サービスの継続> ○市民利用を対象とした市民サービスは継続します。</p>
施設・建物配置	<p><老朽化が進行している施設の廃止> ○建物の老朽化が進行しており、市民利用が無い施設は、廃止します。</p> <p><建物の長期利用> ○市民利用がある施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。</p>

【第1期中に検討する施設及び方策】

施設名	第1期（平成42年度まで）の適正配置に向けた方策								
	方策① 集約化	方策② 複合化	方策③ 民間 施設の 活用	方策④ 実施 主体や 管理運 営主体 の変更	方策⑤ 機能の 転用	方策⑥ 廃止	方策⑦ 譲渡	方策⑧ 広域 相互 利用	当面 継続
六軒弁天トイレ	-	-	-	-	-	-	-	-	○
旧幼稚園バス車庫	-	-	-	-	-	○	-	-	-
中根倉庫 (旧本塁商工会使用分)	-	-	-	-	-	○	-	-	-
きおろし水辺の広場	-	-	-	-	-	-	-	-	○
木下駅自由通路	-	-	-	-	-	-	-	-	○
• 六軒弁天トイレ、きおろし水辺の広場及び木下駅自由通路は、当面継続とし、建物の長期利用を図ります。 • 旧幼稚園バス車庫及び中根倉庫は、廃止します。									

○:検討する方策

第4章 今後の取り組み

今後は、本実施方針を踏まえ、「(仮称) 公共施設適正配置アクションプラン」を策定します。「(仮称) 公共施設適正配置アクションプラン」では、より具体的な取り組み内容や、第1期での施設量の削減目標などを検討する予定です。

「(仮称) 公共施設適正配置アクションプラン」を策定した後は、個別施設計画(※)を策定し、施設の統廃合などの個別事業を実施していきます。

なお、アクションプランの策定や具体的な個別事業の実施に当たっては、説明会を開催するなど、市民の皆様のご意見を伺いながら内容を検討することとします。

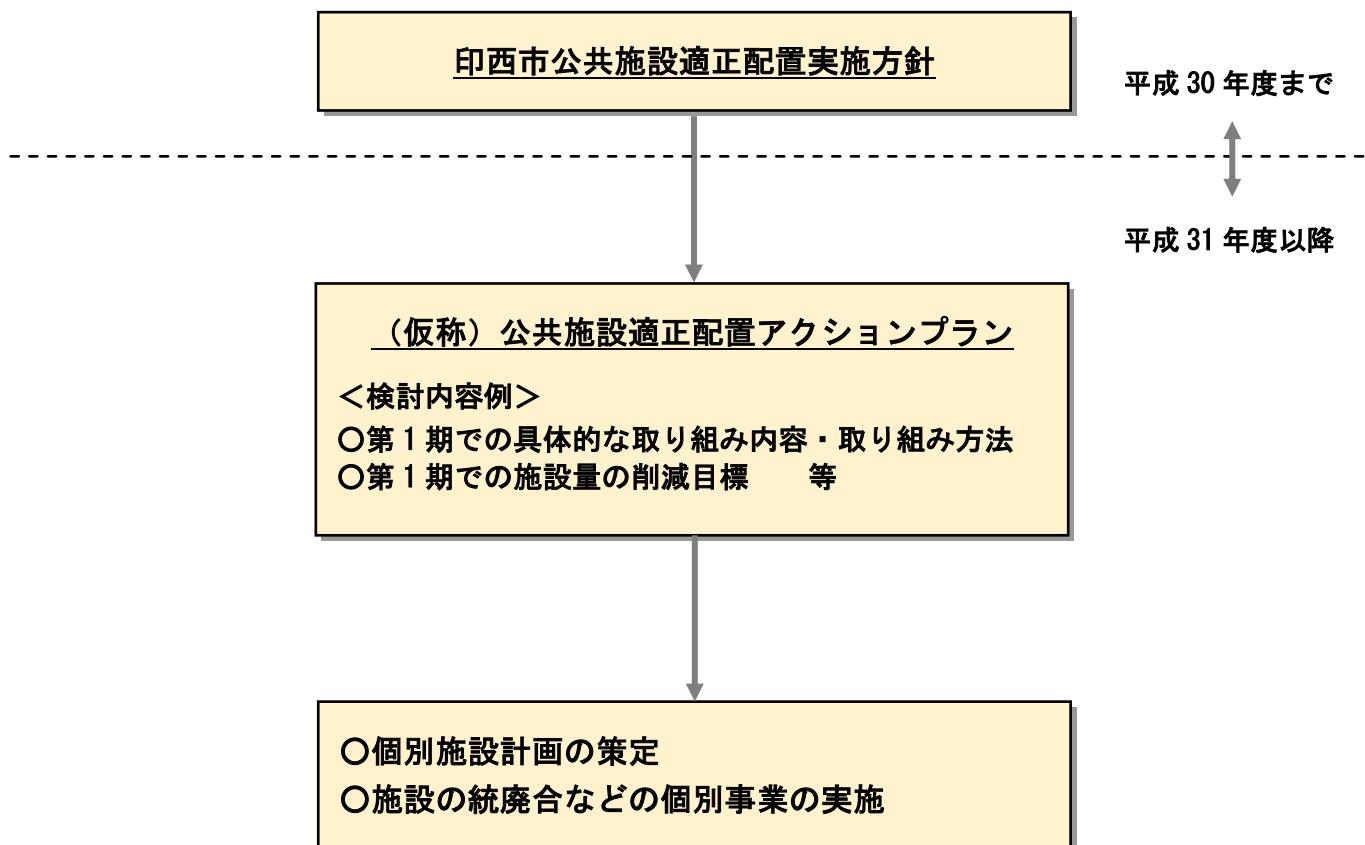


図 4-1 今後の取り組みイメージ

※個別施設計画：平成25年11月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」を基本計画とし、平成29年3月策定の「印西市公共施設等総合管理計画」を行動計画として、それらに基づいて、個別施設ごとのメンテナンスサイクルを構築するための長寿命化計画(中長期保全計画)で、平成32年度までに策定することが求められています。

資料編

本市の複合施設

本市の特徴として複合施設を多数保有しています。主な複合施設は下表のとおりです。

表1 主な複合施設一覧

複合施設名	構成施設	施設分類	
		大分類	中分類
総合福祉センター	中央老人福祉センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	子どもふれあいセンター	子育て支援施設	幼児・児童施設
	印西地域福祉センター	保健・福祉施設	その他社会福祉施設
	福祉作業所コスマス	保健・福祉施設	障がい福祉施設
保健福祉センター	高花老人福祉センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	高花保健センター	保健・福祉施設	保健施設
	子ども発達センター	子育て支援施設	幼児・児童施設
ふれあいセンターいんば	印旛支所	行政系施設	庁舎等
	印旛保健センター	保健・福祉施設	保健施設
	印旛地域福祉センター	保健・福祉施設	その他社会福祉施設
	健康づくりセンター	保健・福祉施設	保健施設
	いんば児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設
	印旛図書館(分館)	社会教育系施設	図書館
中央駅前地域交流館	中央駅前地域交流館(1号館と2号館3階部分)	市民文化系施設	集会施設
	中央駅前出張所(2号館)	行政系施設	庁舎等
	市民活動支援センター(2号館)	市民文化系施設	集会施設
	市民安全センター(2号館)	行政系施設	その他行政系施設
小林コミュニティプラザ	小林公民館	市民文化系施設	集会施設
	小林出張所	行政系施設	庁舎等
	小林図書館(分館)	社会教育系施設	図書館
小林子育て支援センター	小林子育て支援センター	子育て支援施設	幼児・児童施設
	小林学童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設
ふれあい文化館	そうふけ公民館	市民文化系施設	集会施設
	そうふけ児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設
	そうふけ老人福祉センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	そうふけ図書館(分館)	社会教育系施設	図書館
そうふけふれあいの里	草深ふれあい市民センター	保健・福祉施設	その他社会福祉施設
	高齢者就労支援センター	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	障害児放課後対策事業所(クリオネクラブ)	保健・福祉施設	障がい福祉施設
	教育センター	学校教育系施設	その他教育施設
文化ホール	文化ホール	市民文化系施設	文化施設
	大森図書館	社会教育系施設	図書館
本塙ファミリア館	滝野出張所	行政系施設	庁舎等
	本塙図書館(分館)	社会教育系施設	図書館
	滝野シルバーラーム	保健・福祉施設	高齢福祉施設
	滝野子育て支援センター	子育て支援施設	幼児・児童施設
印旛歴史民俗資料館	印旛歴史民俗資料館	社会教育系施設	博物館等
	岩戸出張所	行政系施設	庁舎等
船穂コミュニティセンター	船穂コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設
	船穂出張所	行政系施設	庁舎等
平賀構造改善センター	平賀構造改善センター	市民文化系施設	集会施設
	平賀出張所	行政系施設	庁舎等

定量的評価結果

各施設の定量的評価結果は下表のとおりです。

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
集会施設	中央駅北コミュニティセンター	1,269	1995	22	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	中央駅南コミュニティセンター	1,264	1995	22	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	永治コミュニティセンター	456	1998	19	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	船穂コミュニティセンター_船穂コミュニティセンター	731	2002	15	27	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	中央駅前地域交流館_市民活動支援センター	216	1990	27	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	牧の原地域交流センター	567	2014	3	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
公民館	中央公民館	2,715	1978	39	50	普通	劣	D1:見直し(建物性能の見直しを検討する)
	小林コミュニティプラザ_小林公民館	1,760	1994	23	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	ふれあい文化館_そうふけ公民館	2,670	1998	19	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	印旛公民館	1,909	1976	41	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	本荘公民館	3,723	1997	20	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	中央駅前地域交流館	3,835	1986	31	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
文化施設	印西市文化ホール_文化ホール	4,169	1993	24	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
図書館	印西市文化ホール_大森図書館	1,149	1993	24	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	小林コミュニティプラザ_小林図書館(分館)	247	1994	23	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	ふれあい文化館_そうふけ図書館(分館)	501	1998	19	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	小倉台図書館(分館)	2,700	1999	18	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	ふれあいセンターいんば_印旛図書館(分館)	377	2003	14	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	本塙ファミリア館_本塙図書館(分館)	324	2002	15	22	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
博物館等	印旛医科器械歴史資料館	928	1977	40	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	印旛歴史民俗資料館	815	1985	32	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	木下交流の杜歴史資料センター	500	1994	23	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
スポーツ・レクリエーション系施設	松山下公園(体育館等)	11,863	2009	8	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
小学校	木下小学校	4,348	1975	42	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	小林小学校	4,832	1982	35	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	大森小学校	5,264	2003	14	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
小学校	船穂小学校	3,026	1972	45	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	木刈小学校	6,535	1983	34	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	内野小学校	6,361	1983	34	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	原山小学校	6,899	1988	29	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	小林北小学校	5,868	1990	27	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	小倉台小学校	7,662	1990	27	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	高花小学校	7,520	1990	27	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	西の原小学校	6,982	1993	24	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	原小学校	8,385	1995	22	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	六合小学校	4,291	1978	39	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	宗像小学校	2,937	1969	48	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	平賀小学校	4,843	1989	28	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	いには野小学校	7,092	1999	18	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
小学校	本塙第一小学校	3,399	1980	37	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	本塙第二小学校	3,360	1979	38	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	滝野小学校	7,817	1996	21	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	牧の原小学校	6,761	2014	3	47	優	優	A:継続(長期利用を図る)
中学校	印西中学校	8,934	1985	32	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	船穂中学校	7,309	1983	34	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	木刈中学校	8,639	1983	34	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	小林中学校	8,502	1989	28	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	原山中学校	7,979	1989	28	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	西の原中学校	7,181	1993	24	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	印旛中学校	8,564	1974	43	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	本塙中学校	4,884	1974	43	47	劣	普通	D2:見直し(費用対効果の見直しを検討する)
	滝野中学校	6,709	1996	21	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
給食センター	高花学校給食センター	2,159	1983	34	41	－	－	平成29年度閉所
	牧の原学校給食センター	2,449	1995	22	41	優	普通	B1:向上(建物性能の向上を検討する)
	印旛学校給食センター	1,440	1992	25	41	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	本埜学校給食センター	385	1999	18	31	－	－	平成29年度閉所
	滝野学校給食センター	350	1996	21	41	－	－	平成29年度閉所
その他教育施設	そうふけふれあいの里_教育センター	470	1974	43	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
幼稚園	瀬戸幼稚園	1,139	1981	36	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	もとの幼稚園	1,236	1994	23	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
保育園	木刈保育園	1,048	1983	34	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	内野保育園	985	1983	34	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	高花保育園	1,049	1989	28	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	西の原保育園	981	1993	24	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	もとの保育園	1,036	1996	21	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
学童クラブ	木刈学童クラブ	142	1990	27	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	原山学童クラブ	69	1990	27	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	木下学童クラブ	149	2015	2	22	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	小倉台学童クラブ	95	1998	19	34	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	西の原学童クラブ	94	1996	21	22	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	高花学童クラブ	65	1990	27	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	内野学童クラブ	66	1983	34	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	大森学童クラブ	134	2008	9	22	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	原学童クラブ	68	2002	15	27	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	小林子育て支援センター-小林学童クラブ	52	2005	12	22	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	平賀学童クラブ	128	1994	23	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	いには野学童クラブ	157	2005	12	34	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	滝野学童クラブ	128	2005	12	34	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
学童クラブ	原第2学童クラブ	94	2010	7	27	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	内野第2学童クラブ	124	2010	7	22	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	小林第2学童クラブ	126	2010	7	27	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	小倉台第2学童クラブ	101	2012	5	34	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	六合学童クラブ	64	1978	39	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	本塙第一学童クラブ	30	1989	28	47	劣	優	C3:改善(費用対効果の改善を検討する)
	牧の原学童クラブ	143	2014	3	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	西の原第2学童クラブ	116	2014	3	22	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
その他子育て支援施設	ふれあい文化館_そうふけ児童館	269	1998	19	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	ふれあいセンターいんばいんば児童館	222	2003	14	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	小林子育て支援センター_子育て支援センター	247	2005	12	22	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	本塙ファミリア館_滝野子育て支援センター	140	2002	15	22	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	総合福祉センター_子どもふれあいセンター	160	1996	21	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	保健福祉センター_子ども発達センター	551	1993	24	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
高齢福祉施設	総合福祉センター_中央老人福祉センター	2,017	1996	21	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	保健福祉センター_高花老人福祉センター	1,913	1993	24	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	ふれあい文化館_そうふけ老人福祉センター	234	1998	19	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	本塙ファミリア館_滝野シルバーラーム	95	2002	15	22	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	そうふけふれあいの里_高齢者就労支援センター	83	1974	43	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
障がい福祉施設	総合福祉センター_福祉作業所コスマス	524	1996	21	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	そうふけふれあいの里_障害児放課後対策事業所(クリオネクラブ)	133	1988	29	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
保健施設	中央保健センター	641	1978	39	50	普通	劣	D1:見直し(建物性能の見直しを検討する)
	保健福祉センター_高花保健センター	261	1993	24	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	ふれあいセンターいんば_印旛保健センター	602	1979	38	50	普通	劣	D1:見直し(建物性能の見直しを検討する)
	本塙保健センター	582	1984	33	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	ふれあいセンターいんば_健康づくりセンター	558	2003	14	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
その他社会福祉施設	そうふけふれあいの里_草深ふれあい市民センター	1,685	1974	43	47	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	総合福祉センター_印西地域福祉センター	852	1996	21	27	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	ふれあいセンターいんば_印旛地域福祉センター	501	2003	14	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
庁舎等	印西市役所	10,952	1976	41	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	ふれあいセンターいんば_印旛支所	3,029	2003	14	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	本塙支所	2,914	1984	33	50	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	中央駅前地域交流館_中央駅前出張所	271	1990	27	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	牧の原出張所	-	-	-	-	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	小林コミュニティプラザ_小林出張所	67	1994	23	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	船穂コミュニティーセンター_船穂出張所	70	2002	15	27	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	本塙ファミリア館_滝野出張所	379	2002	15	22	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	印旛歴史民俗資料館_岩戸出張所	56	1978	39	50	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	平賀地区構造改善センター_平賀出張所	115	1987	30	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
その他行政系施設	宗像小学校旧配膳室	147	1994	23	38	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	市役所大森倉庫	158	1996	21	31	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	資料整理作業所	997	2002	15	38	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	大森資料庫	210	1996	21	41	－	－	平成29年度解体
	旧町営焼却場	124	1981	36	24	普通	劣	D1:見直し(建物性能の見直しを検討する)
	中央駅前地域交流館_市民安全センター	73	1990	27	47	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
有料自転車駐車場	木下駅北口自転車駐車場	1,036	1996	21	31	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	小林駅南口自転車駐車場	884	1996	21	31	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	千葉NT中央駅北口自転車駐車場	4,088	2006	11	31	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	千葉NT中央駅南口自転車駐車場	1,805	2010	7	31	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	印西市牧の原駅北口自転車駐車場	2,248	2011	6	31	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	印西市牧の原駅南口自転車駐車場	2,254	2009	8	31	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

小分類	施設名	延床面積 (m ²)	代表 建築年度 (年度)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	1.費用対効果 評価結果	2.建物性能 評価結果	3.定量的評価結果
その他建築系公共施設	六軒弁天トイレ	20	2001	16	38	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	旧幼稚園バス車庫	98	1993	24	31	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	中根倉庫(旧本塩商工会使用分)	45	1994	23	15	普通	普通	C2:改善(建物性能と費用対効果の両方の改善を検討する)
	きおろし水辺の広場	25	2012	5	38	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)
	木下駅自由通路	711	2008	9	31	普通	優	B2:向上(費用対効果の向上を検討する)

各施設の配置図

(1) 市民文化系施設－<集会施設>－（集会施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	中央駅北コミュニティセンター	1995	22	1,269	木戸中学校区	地域	単独	導入済	
2	中央駅南コミュニティセンター	1995	22	1,264	原山中学校区	地域	単独	導入済	
3	永治コミュニティセンター	1998	19	456	木戸中学校区	地域	単独	導入済	
4	船穂コミュニティセンター	2002	15	731	船穂中学校区	地域	複合	導入済	
5	市民活動支援センター	1990	27	216	原山中学校区	市域	複合	導入済	
6	牧の原地域交流センター	2014	3	567	滝野中学校区	地域	単独	-	



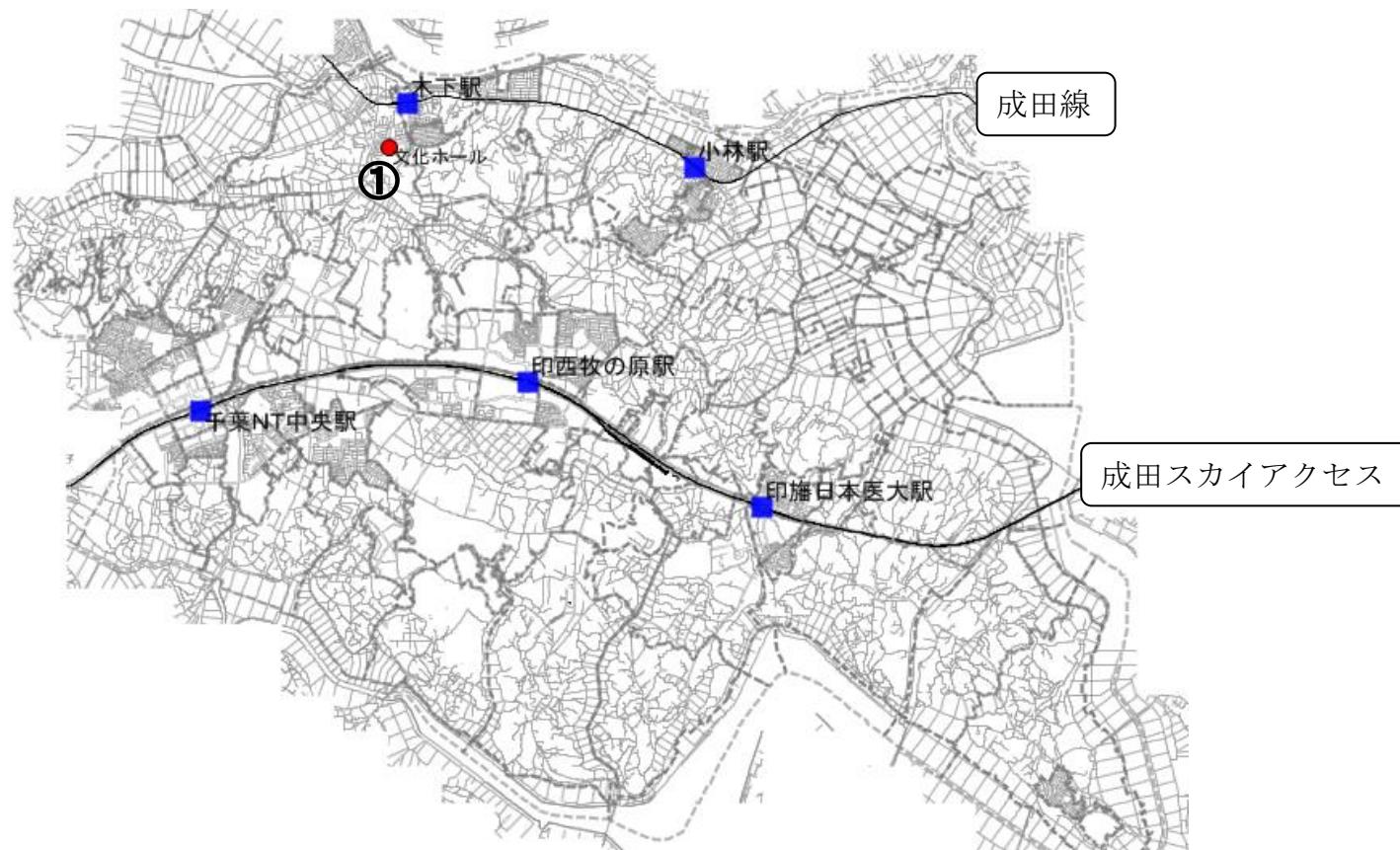
(1) 市民文化系施設－<集会施設>－（公民館）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	中央公民館	1978	39	2,715	印西中学校区	中圏域	単独	-	
2	小林公民館	1994	23	1,760	小林中学校区	中圏域	複合	-	
3	そうふけ公民館	1998	19	2,670	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
4	印旛公民館	1976	41	1,909	印旛中学校区	中圏域	単独	-	
5	本塁公民館	1997	20	3,723	本塁中学校区	中圏域	単独	-	
6	中央駅前地域交流館	1986	31	3,835	原山中学校区	中圏域	複合	-	



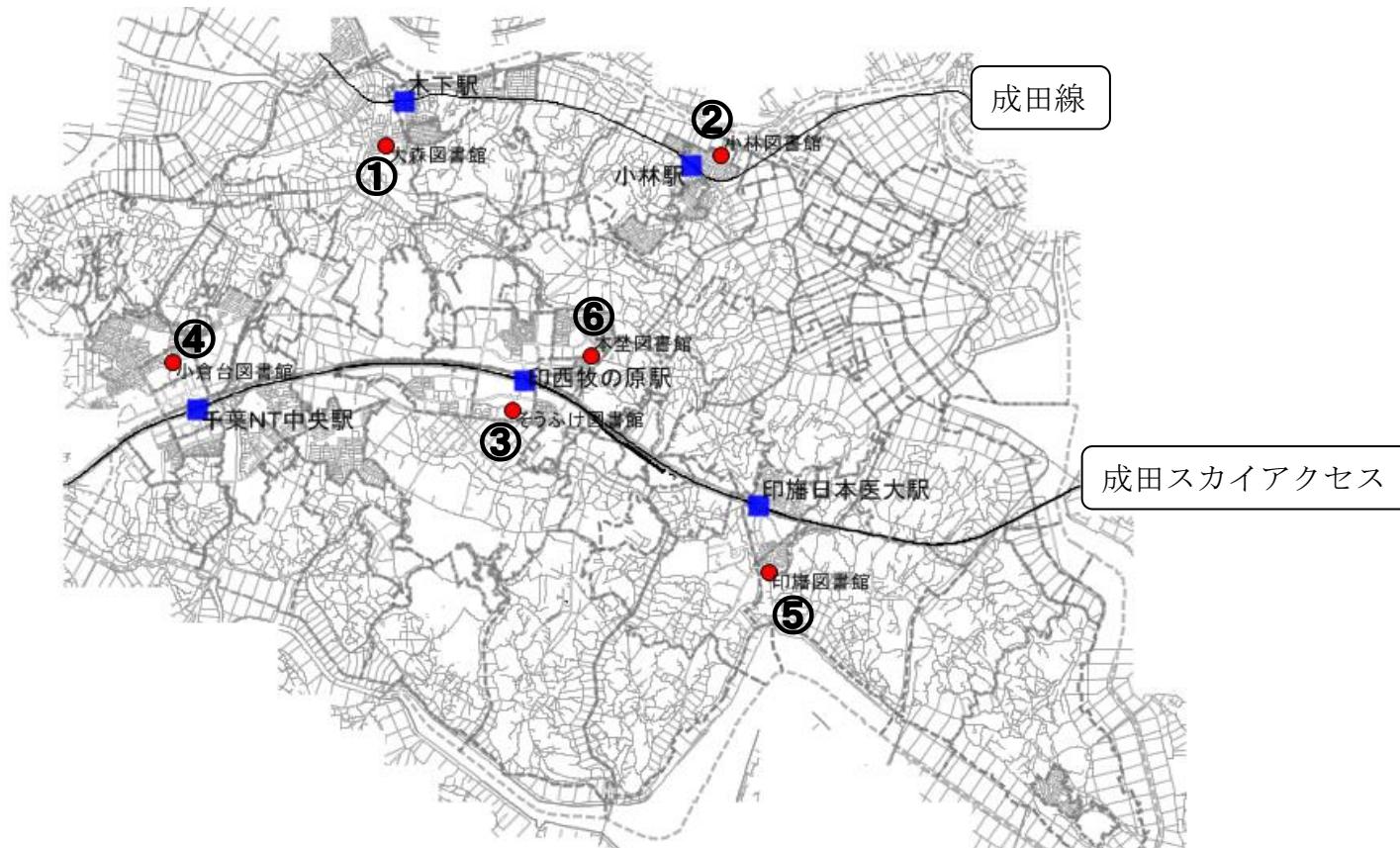
(1) 市民文化系施設－<文化施設>－（文化施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	文化ホール	1993	24	4,169	印西中学校区	広域	複合	-	



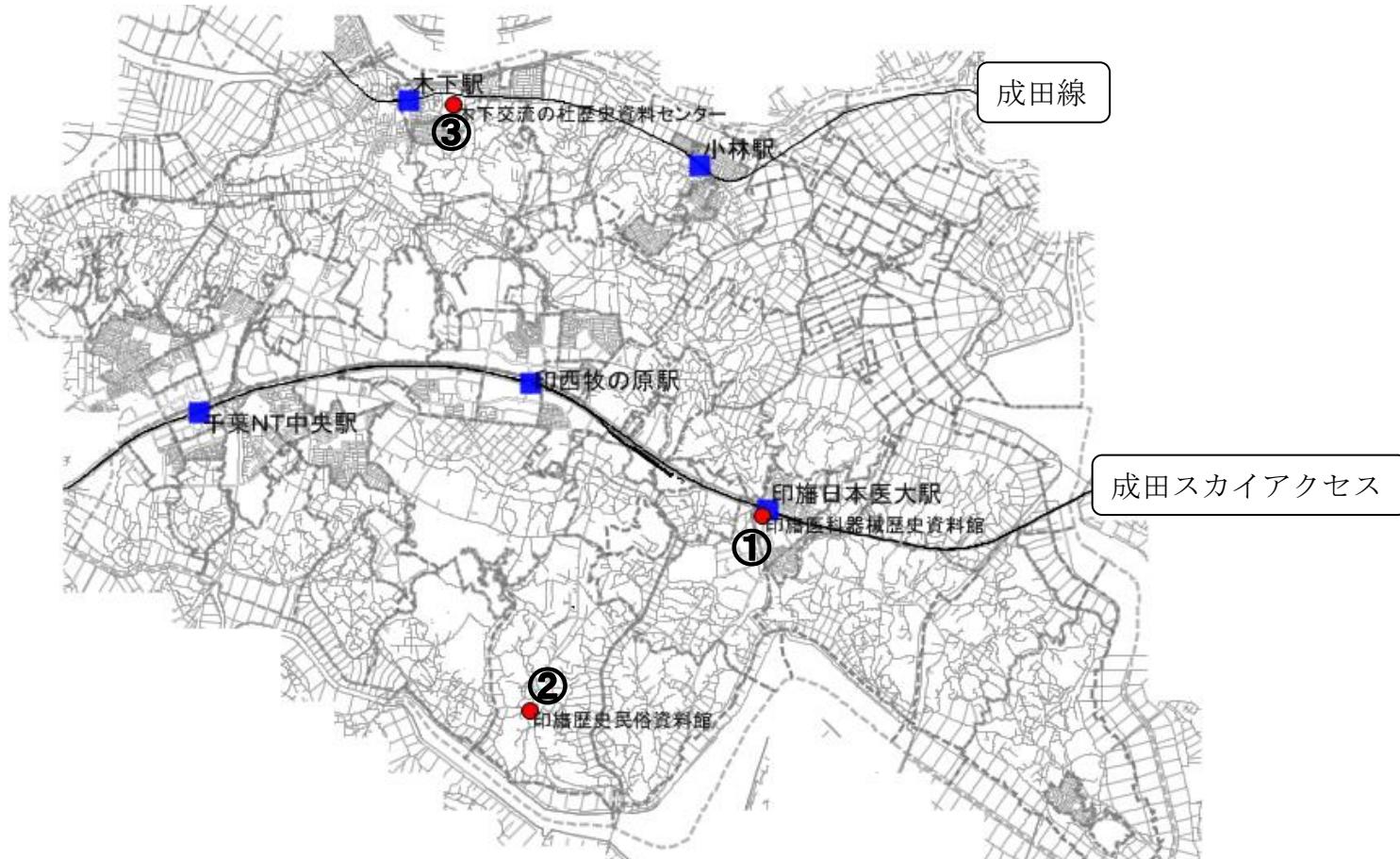
(2) 社会教育系施設－<図書館>－ (図書館)

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	大森図書館	1993	24	1,149	印西中学校区	中圏域	複合	-	
2	小林図書館(分館)	1994	23	247	小林中学校区	中圏域	複合	-	
3	そうふけ図書館(分館)	1998	19	501	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
4	小倉台図書館(分館)	1999	18	2,700	木戸中学校区	中圏域	単独	-	
5	印旛図書館(分館)	2003	14	377	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
6	本塙図書館(分館)	2002	15	324	滝野中学校区	中圏域	複合	-	



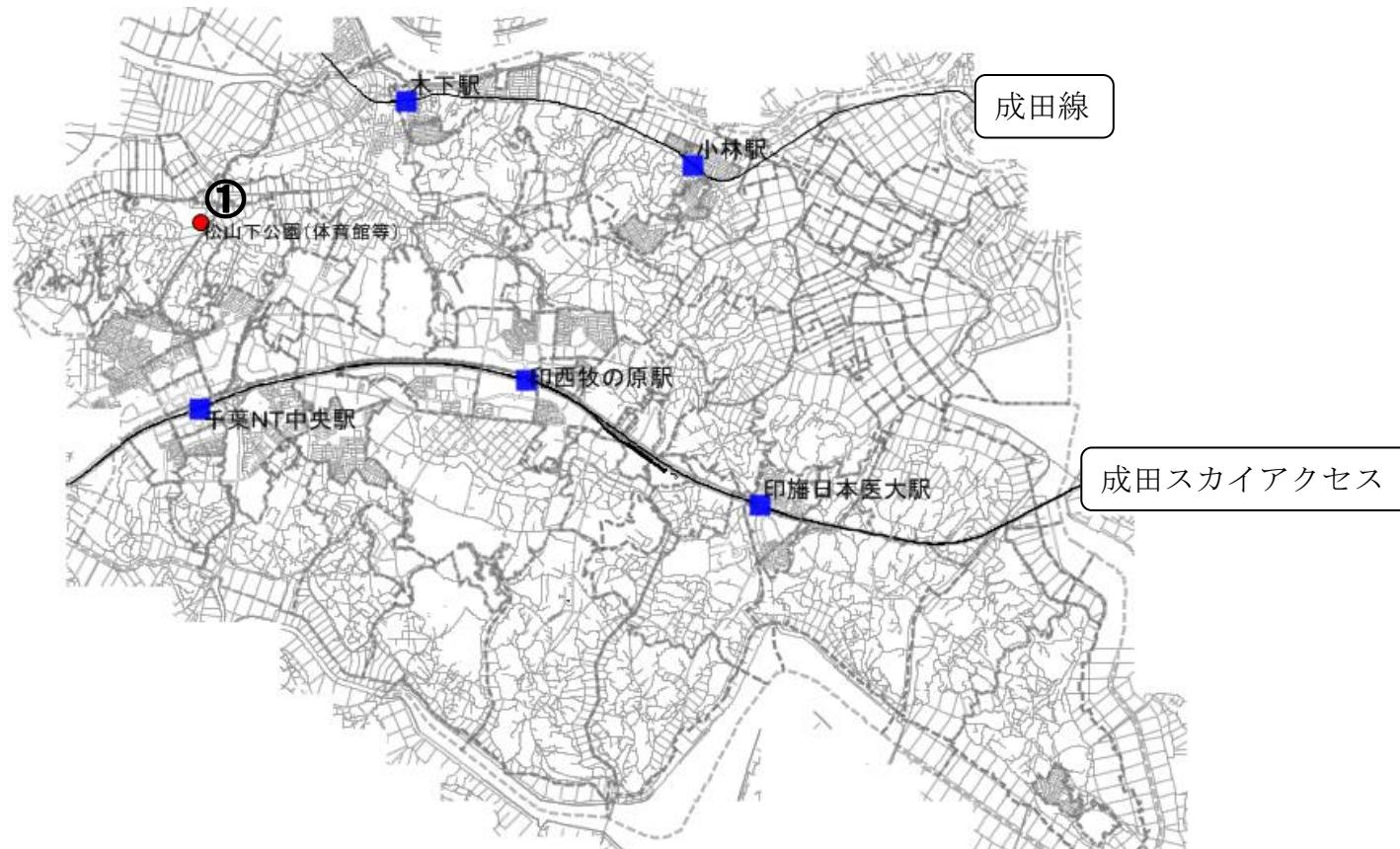
(2) 社会教育系施設－<博物館等>－（博物館等）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	印旛医科器械歴史資料館	1977	40	928	印旛中学校区	市域	単独	導入済	
2	印旛歴史民俗資料館	1985	32	815	印旛中学校区	市域	複合	-	
3	木下交流の杜歴史資料センター	1994	23	500	印西中学校区	市域	単独	-	平成28年度開館



(3) スポーツ・レクリエーション系施設－<スポーツ施設>－（スポーツ施設）

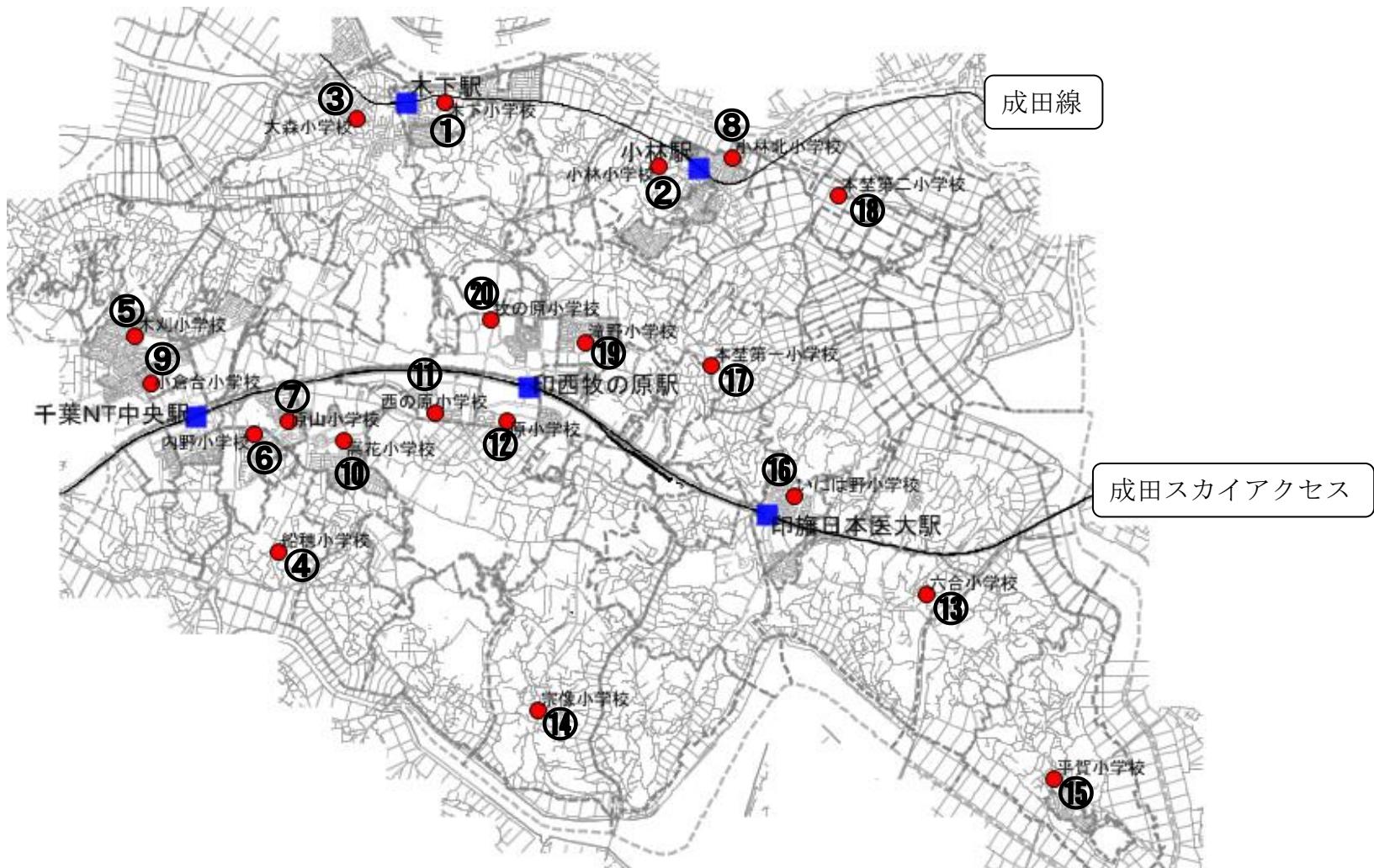
NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	松山下公園(体育館等)	2009	8	11,863	木戸中学校区	広域	単独	-	



(4) 学校教育系施設－<学校>－（小学校）

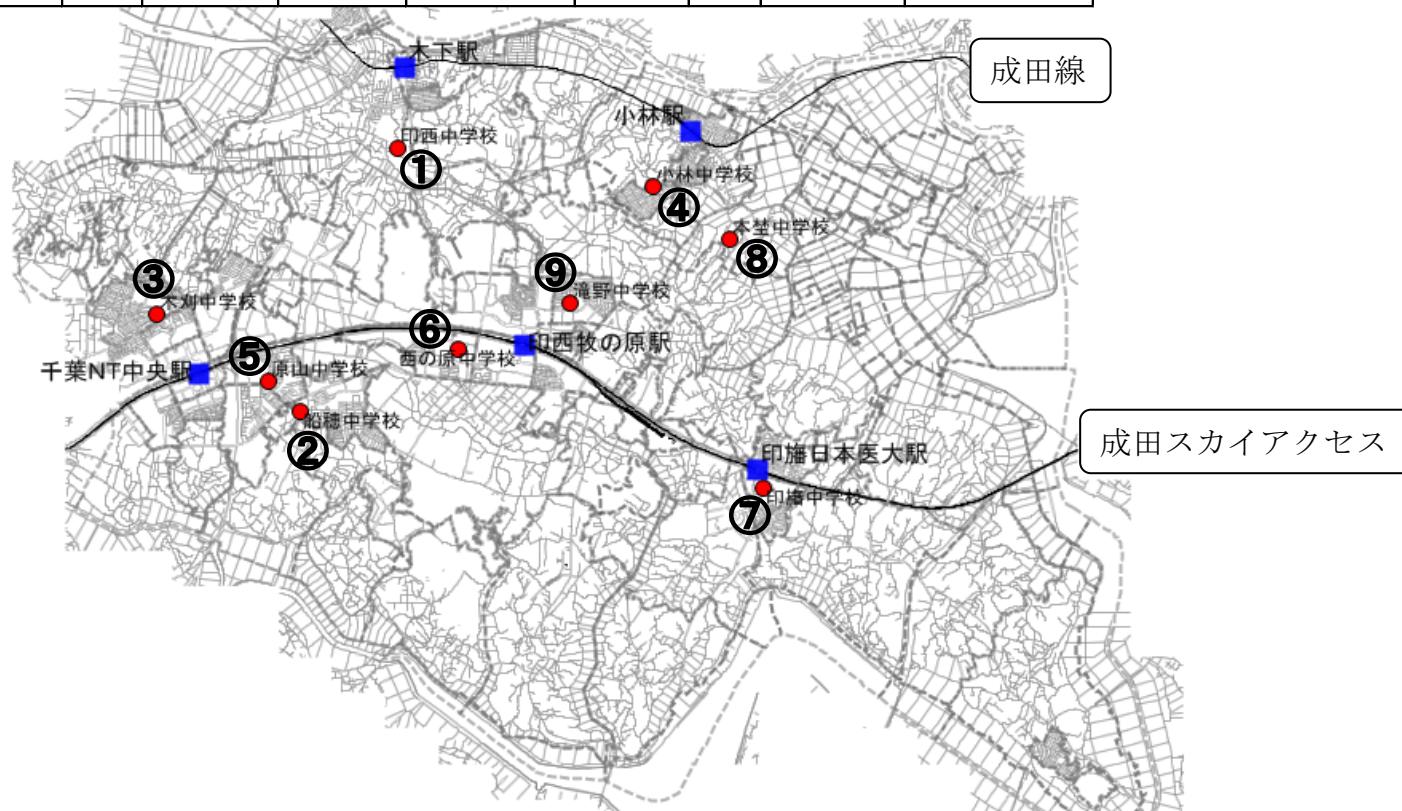
NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	木下小学校	1975	42	4,348	印西中学校区	地域	単独	－	
2	小林小学校	1982	35	4,832	小林中学校区	地域	単独	－	
3	大森小学校	2003	14	5,264	印西中学校区	地域	単独	－	
4	船穂小学校	1972	45	3,026	船穂中学校区	地域	単独	－	
5	木刈小学校	1983	34	6,535	木刈中学校区	地域	単独	－	
6	内野小学校	1983	34	6,361	原山中学校区	地域	複合	－	
7	原山小学校	1988	29	6,899	原山中学校区	地域	単独	－	
8	小林北小学校	1990	27	5,868	小林中学校区	地域	単独	－	
9	小倉台小学校	1990	27	7,662	木刈中学校区	地域	単独	－	
10	高花小学校	1990	27	7,520	船穂中学校区	地域	複合	－	
11	西の原小学校	1993	24	6,982	西の原中学校区	地域	単独	－	
12	原小学校	1995	22	8,385	西の原中学校区	地域	単独	－	
13	六合小学校	1978	39	4,291	印旛中学校区	地域	複合	－	
14	宗像小学校	1969	48	2,937	印旛中学校区	地域	単独	－	
15	平賀小学校	1989	28	4,843	印旛中学校区	地域	単独	－	
16	いには野小学校	1999	18	7,092	印旛中学校区	地域	単独	－	
17	本埜第一小学校	1980	37	3,399	本埜中学校区	地域	複合	－	
18	本埜第二小学校	1979	38	3,360	本埜中学校区	地域	単独	－	
19	滝野小学校	1996	21	7,817	滝野中学校区	地域	単独	－	
20	牧の原小学校	2014	3	6,761	滝野中学校区	地域	単独	－	

(4) 学校教育系施設－<学校>－（小学校）



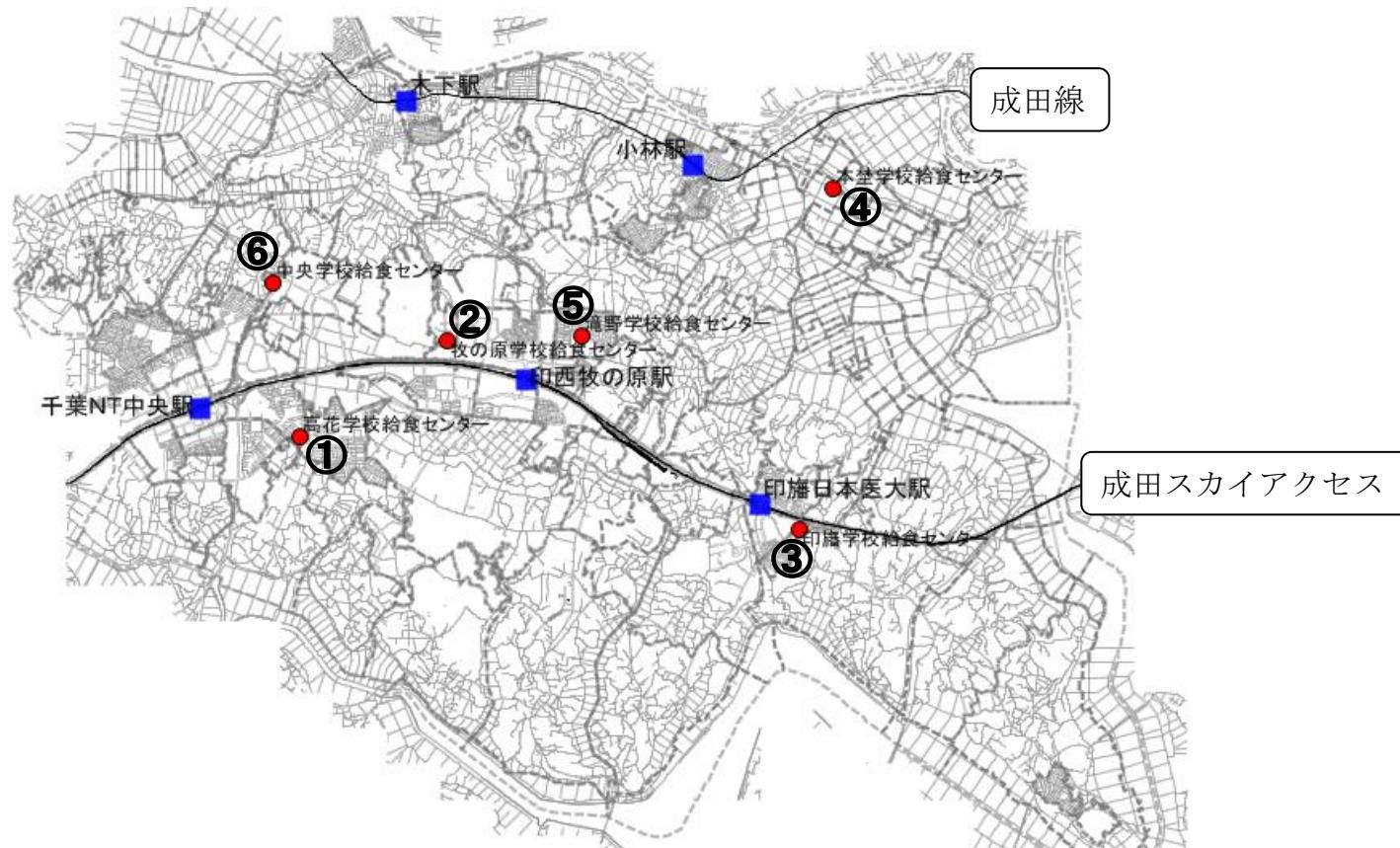
(4) 学校教育系施設－<学校>－（中学校）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	印西中学校	1985	32	8,934	印西中学校区	地域	単独	-	
2	船穂中学校	1983	34	7,309	船穂中学校区	地域	単独	-	
3	木戸中学校	1983	34	8,639	木戸中学校区	地域	単独	-	
4	小林中学校	1989	28	8,502	小林中学校区	地域	単独	-	
5	原山中学校	1989	28	7,979	原山中学校区	地域	単独	-	
6	西の原中学校	1993	24	7,181	西の原中学校区	地域	単独	-	
7	印旛中学校	1974	43	8,564	印旛中学校区	地域	単独	-	
8	本塙中学校	1974	43	4,884	本塙中学校区	地域	単独	-	
9	滝野中学校	1996	21	6,709	滝野中学校区	地域	単独	-	



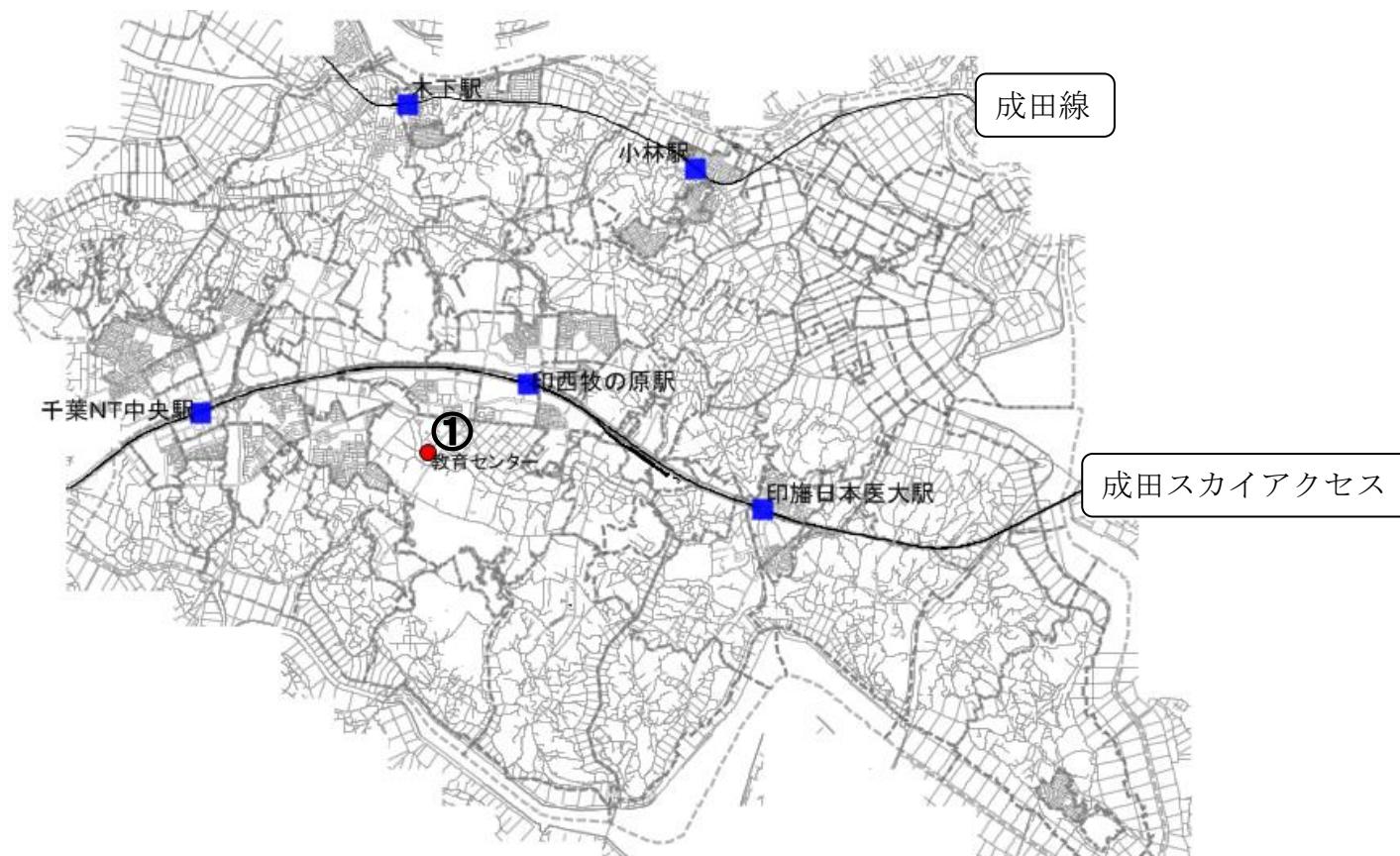
(4) 学校教育系施設－<その他教育施設>－（給食センター）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	高花学校給食センター	1983	34	2,159	船穂中学校区	市域	単独	-	平成29年度閉所
2	牧の原学校給食センター	1995	22	2,449	西の原中学校区	市域	単独	-	
3	印旛学校給食センター	1992	25	1,440	印旛中学校区	市域	単独	-	
4	本塁学校給食センター	1999	18	385	本塁中学校区	市域	単独	-	平成29年度閉所
5	滝野学校給食センター	1996	21	350	滝野中学校区	市域	単独	-	平成29年度閉所
6	中央学校給食センター	2016	1	5,789	印西中学校区	市域	単独	-	平成29年8月開所



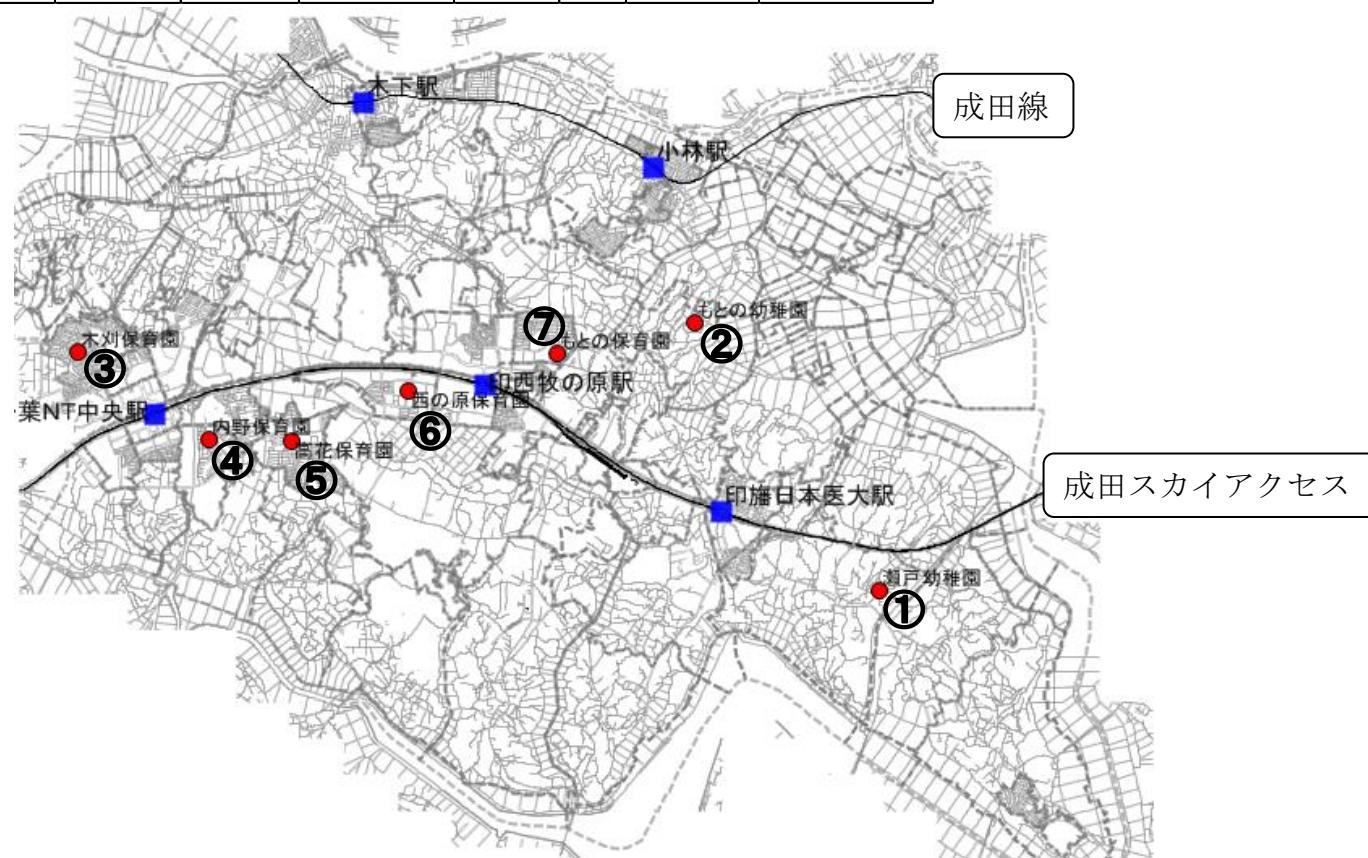
(4) 学校教育系施設－<その他教育施設>－（その他教育施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	教育センター	1974	43	470	西の原中学校区	市域	複合	-	



(5) 子育て支援施設－<幼保・子ども園>－（幼稚園・保育園）

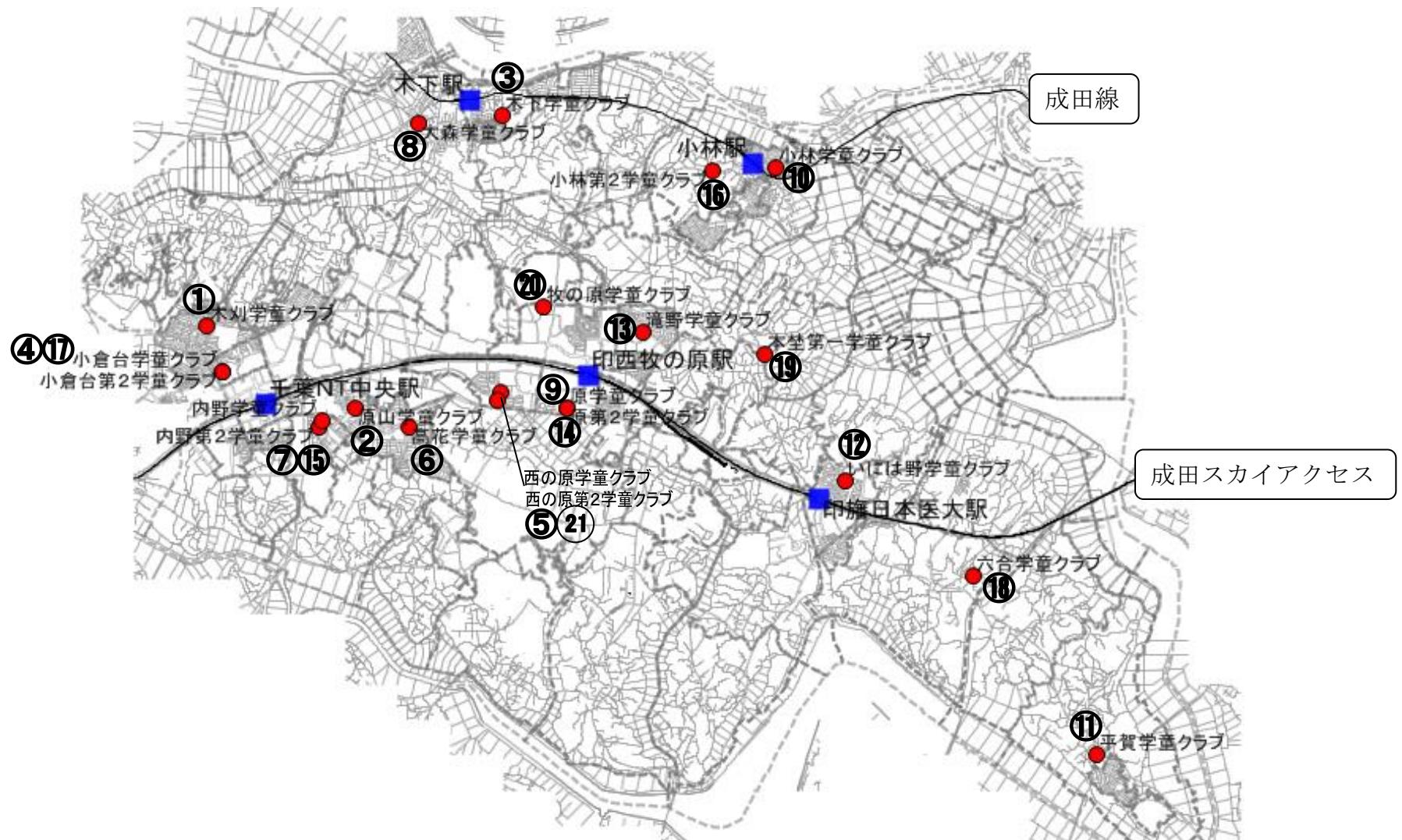
NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	瀬戸幼稚園	1981	36	1,139	印旛中学校区	中圏域	単独	-	
2	もとの幼稚園	1994	23	1,236	本埜中学校区	中圏域	単独	-	
3	木刈保育園	1983	34	1,048	木刈中学校区	中圏域	単独	-	
4	内野保育園	1983	34	985	原山中学校区	中圏域	単独	-	
5	高花保育園	1989	28	1,049	船穂中学校区	中圏域	単独	-	
6	西の原保育園	1993	24	981	西の原中学校区	中圏域	単独	-	
7	もとの保育園	1996	21	1,036	滝野中学校区	中圏域	単独	-	



(5) 子育て支援施設－＜幼児・児童施設＞－（学童クラブ）

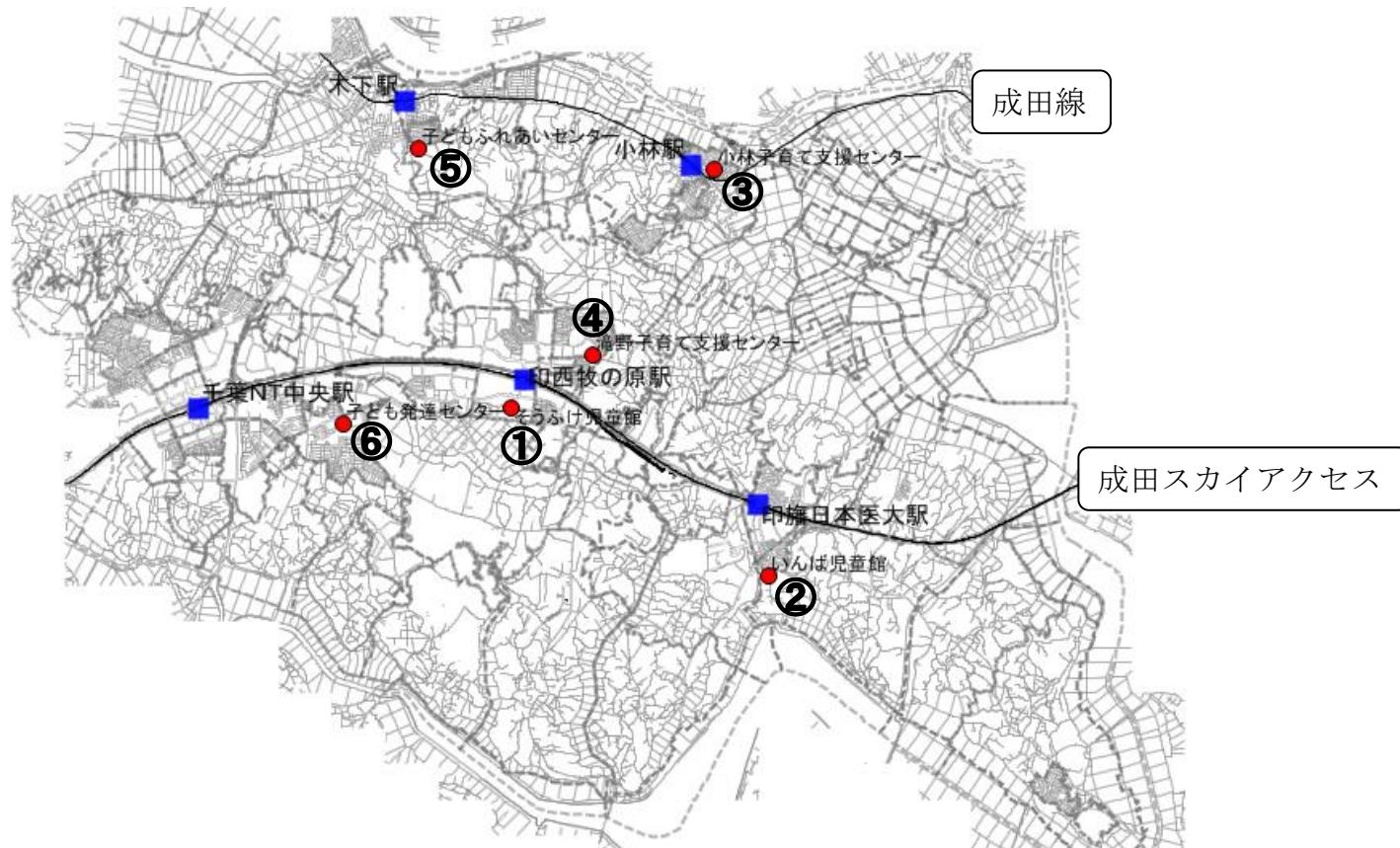
NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	木刈学童クラブ	1990	27	142	木刈中学校区	地域	単独	－	
2	原山学童クラブ	1990	27	69	原山中学校区	地域	単独	－	
3	木下学童クラブ	2015	2	149	印西中学校区	地域	単独	導入済	
4	小倉台学童クラブ	1998	19	95	木刈中学校区	地域	単独	－	
5	西の原学童クラブ	1996	21	94	西の原中学校区	地域	単独	－	
6	高花学童クラブ	1990	27	65	船穂中学校区	地域	複合	－	
7	内野学童クラブ	1983	34	66	原山中学校区	地域	複合	－	
8	大森学童クラブ	2008	9	134	印西中学校区	地域	単独	－	
9	原学童クラブ	2002	15	68	西の原中学校区	地域	単独	－	
10	小林学童クラブ	2005	12	52	小林中学校区	地域	複合	導入済	
11	平賀学童クラブ	1994	23	128	印旛中学校区	地域	単独	－	
12	いには野学童クラブ	2005	12	157	印旛中学校区	地域	単独	－	
13	滝野学童クラブ	2005	12	128	滝野中学校区	地域	単独	－	
14	原第2学童クラブ	2010	7	94	西の原中学校区	地域	単独	－	
15	内野第2学童クラブ	2010	7	124	原山中学校区	地域	単独	－	
16	小林第2学童クラブ	2010	7	126	小林中学校区	地域	単独	導入済	
17	小倉台第2学童クラブ	2012	5	101	木刈中学校区	地域	単独	－	
18	六合学童クラブ	1978	39	64	印旛中学校区	地域	複合	導入済	
19	本塙第一学童クラブ	1989	28	30	本塙中学校区	地域	複合	－	
20	牧の原学童クラブ	2014	3	143	滝野中学校区	地域	単独	導入済	
21	西の原第2学童クラブ	2014	3	116	西の原中学校区	地域	単独	－	

(5) 子育て支援施設－<幼児・児童施設>－（学童クラブ）



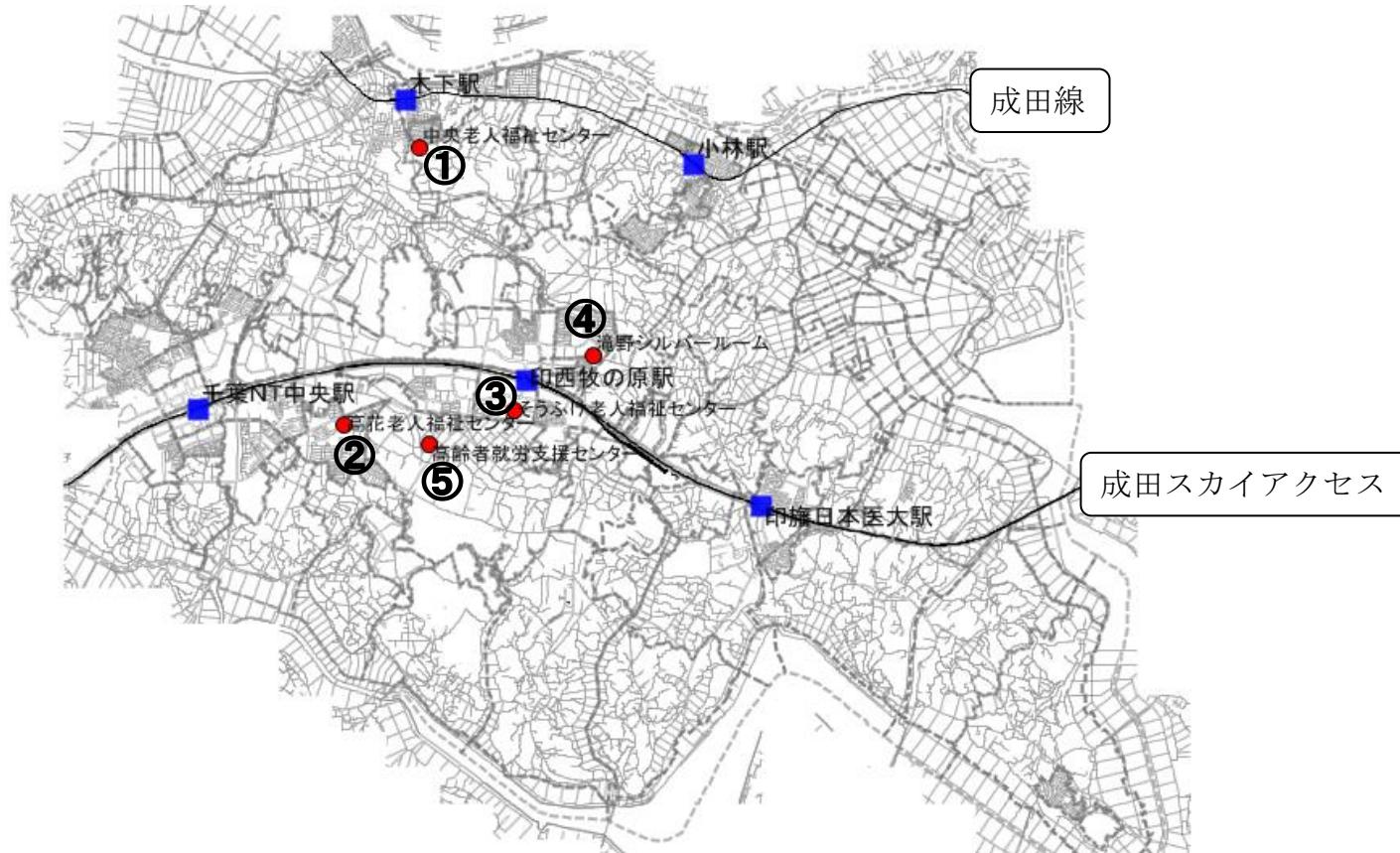
(5) 子育て支援施設－<幼児・児童施設>－（その他子育て支援施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	そうふけ児童館	1998	19	269	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
2	いんば児童館	2003	14	222	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
3	小林子育て支援センター	2005	12	247	小林中学校区	中圏域	複合	導入済	
4	滝野子育て支援センター	2002	15	140	滝野中学校区	中圏域	複合	-	
5	子どもふれあいセンター	1996	21	160	印西中学校区	中圏域	複合	平成29年度導入	
6	子ども発達センター	1993	24	551	船穂中学校区	市域	複合	-	



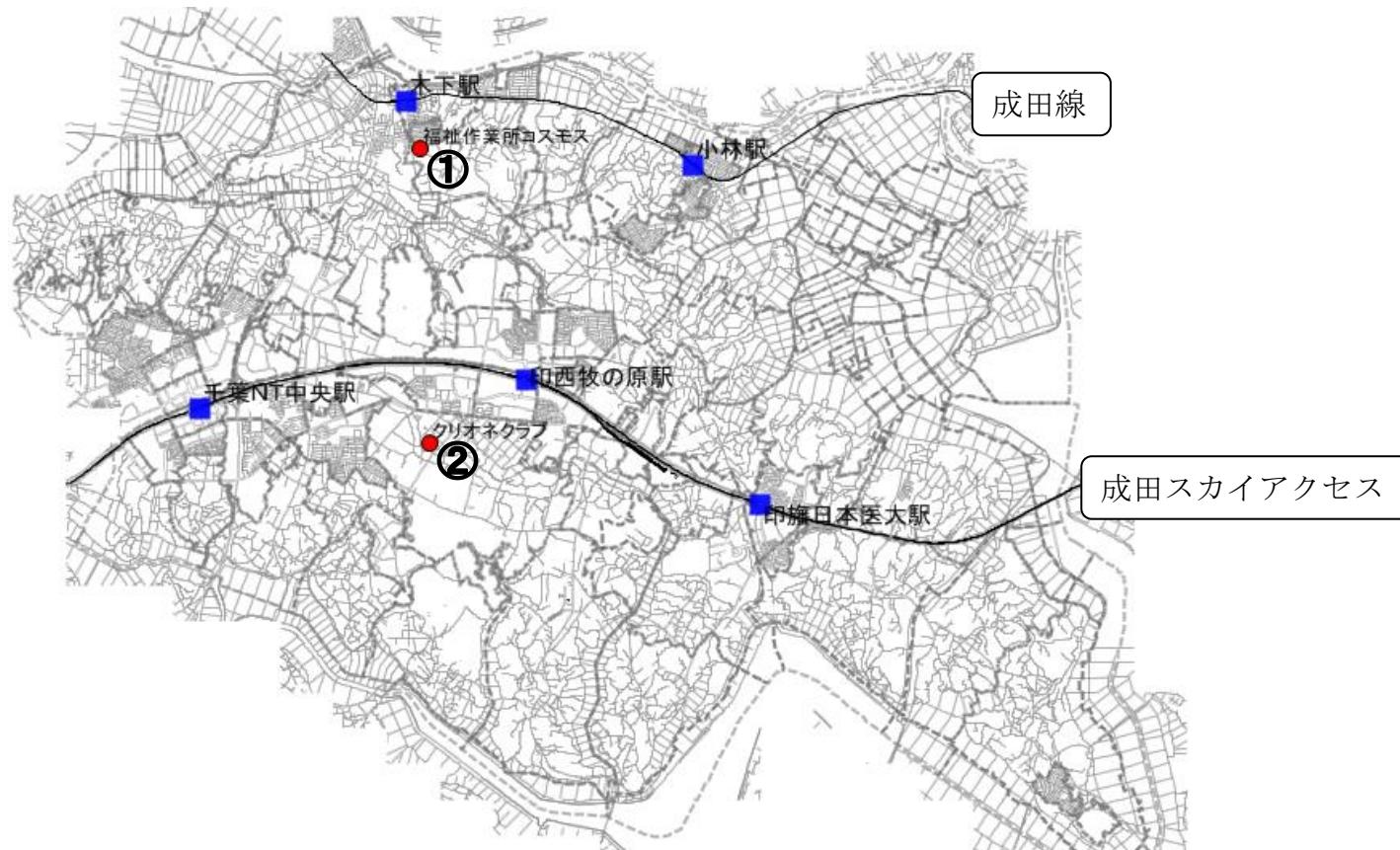
(6) 保健・福祉施設－<高齢福祉施設>－（高齢福祉施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	中央老人福祉センター	1996	21	2,017	印西中学校区	中圏域	複合	平成29年度導入	
2	高花老人福祉センター	1993	24	1,913	船穂中学校区	中圏域	複合	-	
3	そうふけ老人福祉センター	1998	19	234	西の原中学校区	中圏域	複合	-	
4	滝野シルバーラーム	2002	15	95	滝野中学校区	中圏域	複合	-	
5	高齢者就労支援センター	1974	43	83	西の原中学校区	市域	複合	導入済	



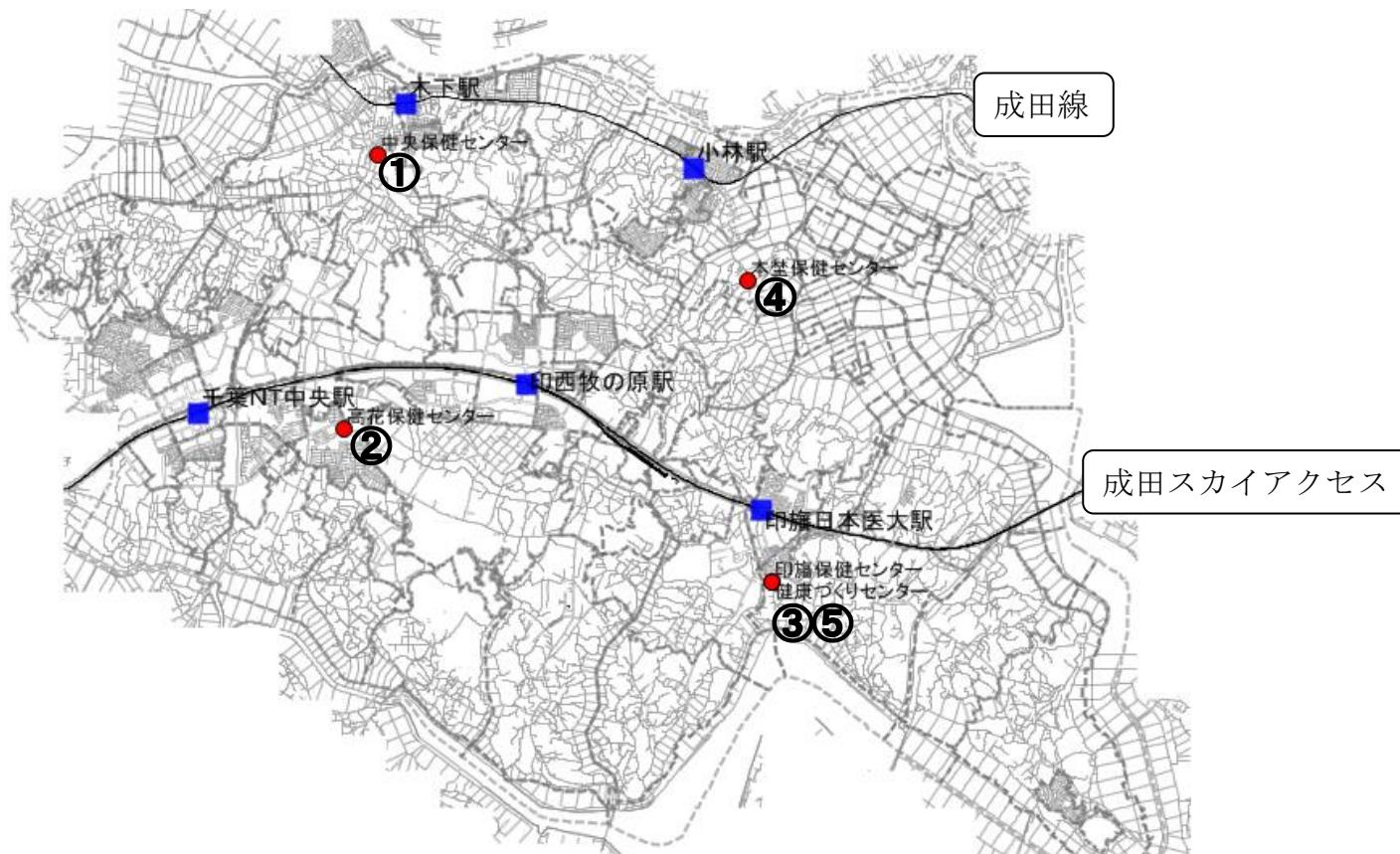
(6) 保健・福祉施設－<障がい福祉施設>－（障がい福祉施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	福祉作業所コスモス	1996	21	524	印西中学校区	市域	複合	平成29年度導入	
2	障害児放課後対策事業所(クリオネクラブ)	1988	29	133	西の原中学校区	市域	複合	導入済	



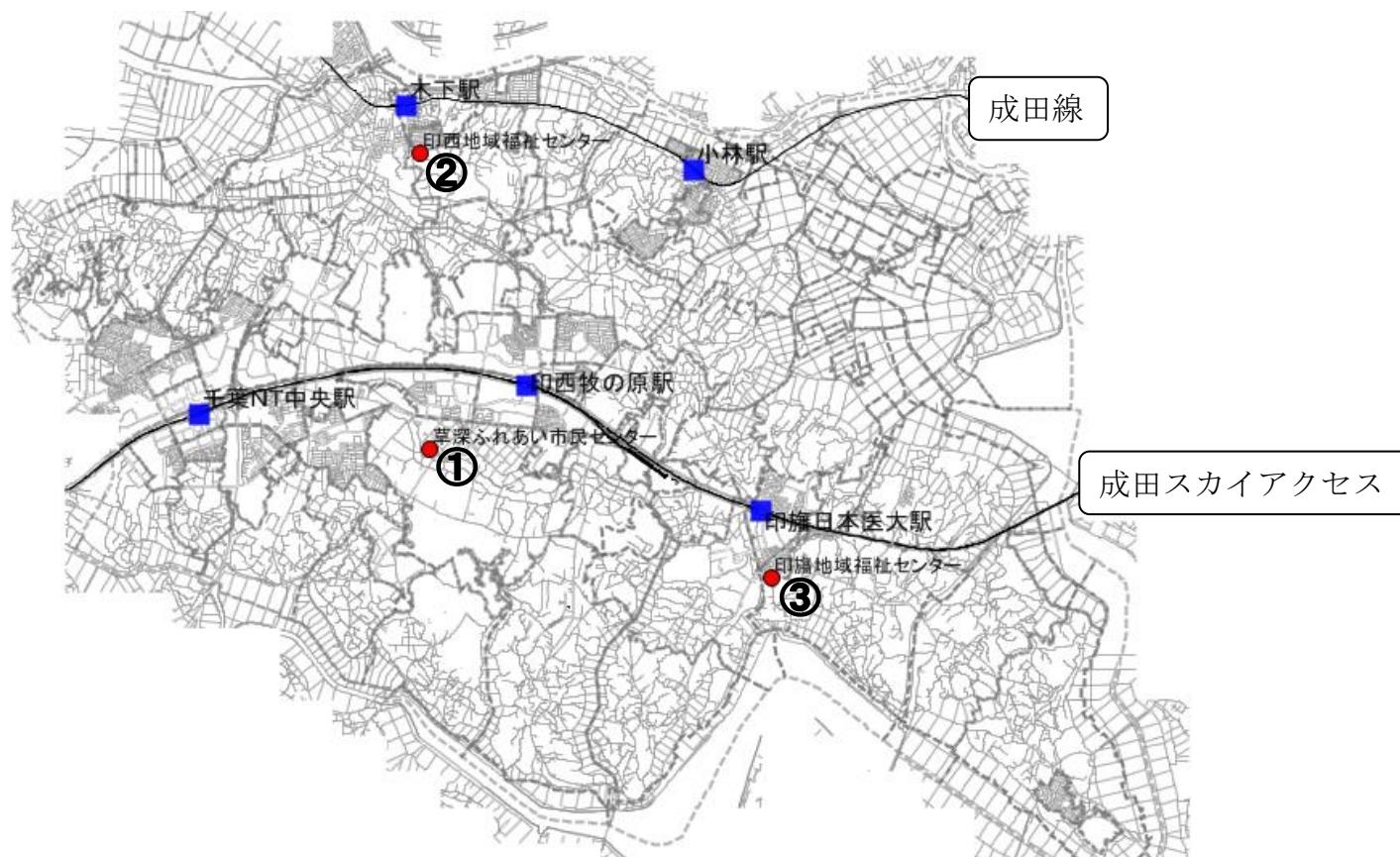
(6) 保健・福祉施設－<保健施設>－（保健施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	中央保健センター	1978	39	641	印西中学校区	市域	単独	-	
2	高花保健センター	1993	24	261	船穂中学校区	市域	複合	-	
3	印旛保健センター	1979	38	602	印旛中学校区	市域	複合	-	
4	本塙保健センター	1984	33	582	本塙中学校区	市域	単独	-	
5	健康づくりセンター	2003	14	558	印旛中学校区	市域	複合	-	



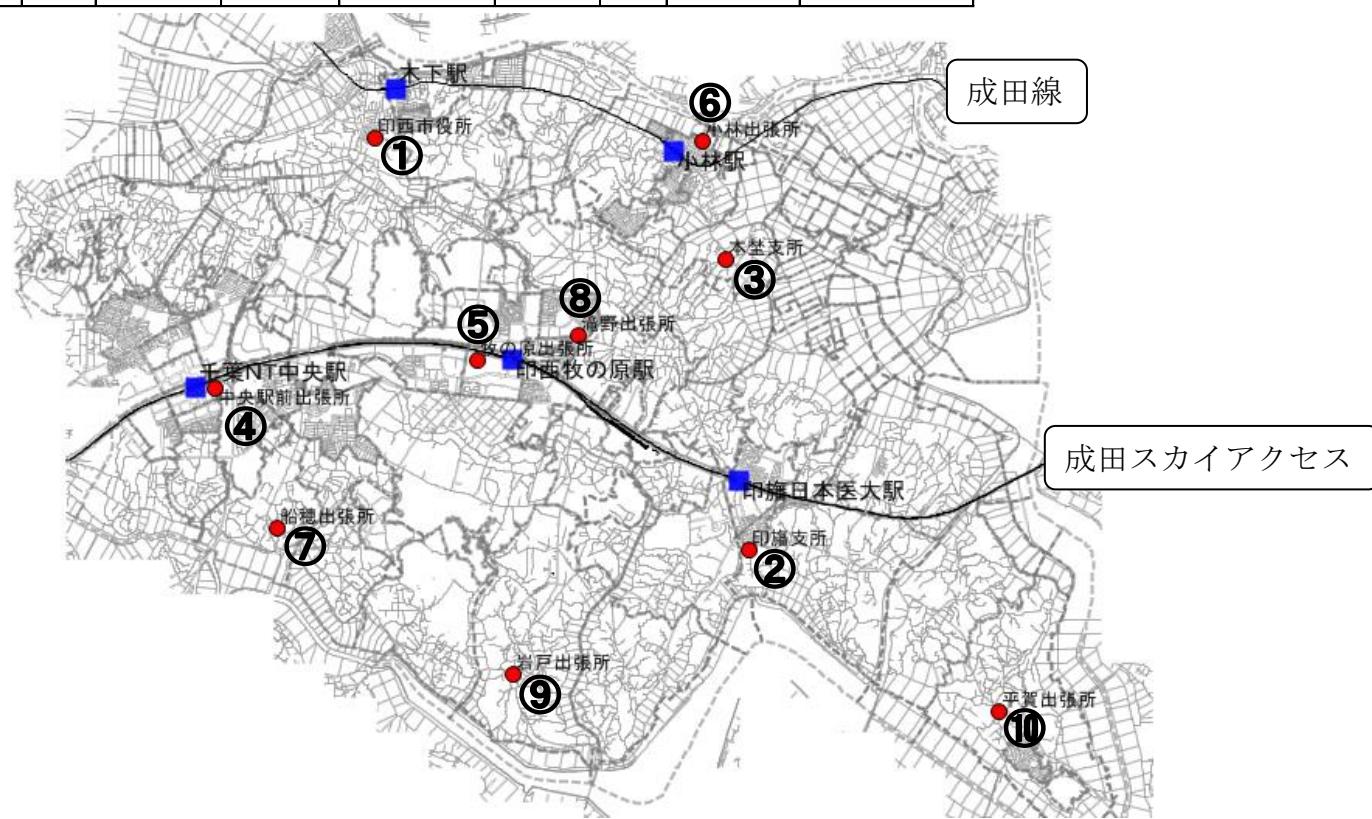
(6) 保健・福祉施設－<その他社会福祉施設>－（その他社会福祉施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	草深ふれあい市民センター	1974	43	1,685	西の原中学校区	市域	複合	-	
2	印西地域福祉センター	1996	21	852	印西中学校区	市域	複合	平成29年度導入	
3	印旛地域福祉センター	2003	14	501	印旛中学校区	市域	複合	-	



(7) 行政系施設－<庁舎等>－(庁舎等)

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者 制度	備考
1	印西市役所	1976	41	10,952	印西中学校区	市域	単独	-	
2	印旛支所	2003	14	3,029	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
3	本塙支所	1984	33	2,914	本塙中学校区	中圏域	単独	-	
4	中央駅前出張所	1990	27	271	原山中学校区	中圏域	複合	-	
5	牧の原出張所	2007	10	56	西の原中学校区	中圏域	単独	-	
6	小林出張所	1994	23	67	小林中学校区	中圏域	複合	-	
7	船穂出張所	2002	15	70	船穂中学校区	中圏域	複合	-	
8	滝野出張所	2002	15	379	滝野中学校区	中圏域	複合	-	
9	岩戸出張所	1978	39	56	印旛中学校区	中圏域	複合	-	
10	平賀出張所	1987	30	115	印旛中学校区	中圏域	複合	-	



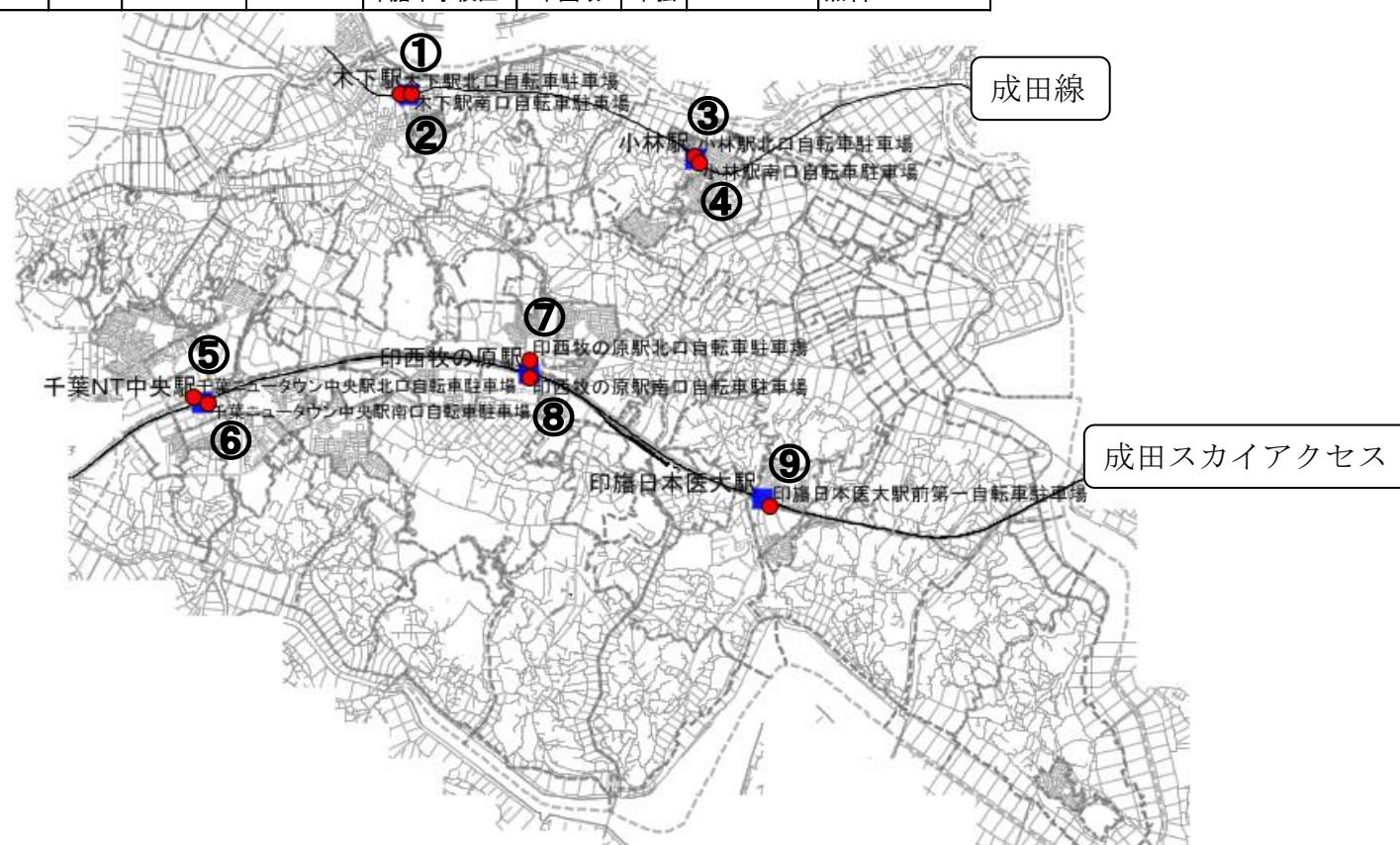
(7) 行政系施設－<その他行政系施設>－（その他行政系施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	宗像小学校旧配膳室	1994	23	147	印旛中学校区	市域	単独	-	
2	市役所大森倉庫	1996	21	158	印西中学校区	市域	単独	-	
3	資料整理作業所	2002	15	997	印西中学校区	市域	単独	-	
4	大森資料庫	1996	21	210	印西中学校区	市域	単独	-	平成29年度解体
5	旧町営焼却場	1981	36	124	印西中学校区	市域	単独	-	
6	市民安全センター	1990	27	73	原山中学校区	市域	複合	-	



(8) その他－<その他建築系公共施設>－（有料自転車駐車場）・（無料自転車駐車場）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	木下駅北口自転車駐車場	1996	21	1,036	印西中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
2	木下駅南口自転車駐車場	－	－	－	印西中学校区	中圏域	単独	－	無料
3	小林駅北口自転車駐車場	－	－	－	小林中学校区	中圏域	単独	－	無料
4	小林駅南口自転車駐車場	1996	21	884	小林中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
5	千葉ニュータウン中央駅北口自転車駐車場	2006	11	4,088	木戸中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
6	千葉ニュータウン中央駅南口自転車駐車場	2010	7	1,805	原山中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
7	印西牧の原駅北口自転車駐車場	2011	6	2,248	西の原中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
8	印西牧の原駅南口自転車駐車場	2009	8	2,254	西の原中学校区	中圏域	単独	導入済	有料
9	印旛日本医大駅前第一自転車駐車場	－	－	－	印旛中学校区	中圏域	単独	－	無料



(8) その他－<その他建築系公共施設>－（その他建築系公共施設）

NO	施設名	建築年度	経過年数 (2017年度基準)	延床面積 (専有面積)	中学校区	利用圏域	施設区分	指定管理者制度	備考
1	六軒弁天トイレ	2001	16	20	印西中学校区	地域	単独	-	
2	旧幼稚園バス車庫	1993	24	98	本塙中学校区	市域	単独	-	
3	中根倉庫(旧本塙商工会使用分)	1994	23	45	本塙中学校区	市域	単独	-	
4	きおろし水辺の広場	2012	5	25	印西中学校区	地域	単独	-	
5	木下駅自由通路	2008	9	711	印西中学校区	中圏域	単独	-	

